

1 2 月 1 1 日 (火)

(第 2 日 目)



## 平成30年第5回南関町議会定例会（第2号）

平成30年12月11日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 8 番議員      ② 7 番議員      ③ 2 番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 西 田 恵 介 君

2 番 北 原 浩 一 郎 君

3 番 中 村 正 雄 君

4 番 立 山 比 呂 志 君

5 番 杉 村 博 明 君

6 番 井 下 忠 俊 君

7 番 立 山 秀 喜 君

8 番 打 越 潤 一 君

9 番 鶴 地 仁 君

10 番 橋 永 芳 政 君

11 番 境 田 敏 高 君

12 番 酒 見 喬 君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐 藤 安 彦 君      税務住民課長 古 澤 平 君

副 町 長 雪 野 栄 二 君      福 祉 課 長 島 崎 演 君

教 育 長 谷 口 慶 志 郎 君      経 済 課 長 東 田 彰 夫 君

総 務 課 長 北 原 宏 春 君      建 設 課 長 大 木 義 隆 君

会 計 管 理 者 寺 本 一 誠 君      教 育 課 長 赤 木 二 三 也 君

まちづくり課長 坂 田 浩 之 君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深 浦 正 勝 君      書 記 福 山 尚 樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

8番議員の質問を許します。

8番議員。

○8番議員（打越潤一君） おはようございます。8番議員の打越です。よろしくお願  
いします。

平成30年も駆け足で師走は来てしまいました。私の住んでいる米田も米田、米  
田原、葉柳の集落を基礎として一部隣接集落加入も含みますが、中山間地域等直接  
支払事業に参画し、それぞれ運営を行ってきたところです。この度、熊本県JAた  
まな、県農業公社、町経済課の強烈な後押しにより、約1年6カ月の協議を経まし  
て去る8月25日設立総会、9月13日、法務局の登記を経まして、農事組合法人  
よなだの産声をあげました。こうした情景を背景として今回の一般質問を行います。

1番として質問事項農業の振興について質問の要旨、超高齢化社会、担い手不足  
が迫りつつある中、農地の保全、維持、所得向上につなげる現状と対策を尋ねます。  
例としまして、個人から共同へ耕作放棄地対策など。

2番としまして質問事項、林業の振興について質問の要旨、荒廃化しつつある山  
林からの災害、被害を防ぐための現状と対策を尋ねます。例として間伐、バンブー  
による竹の買い取り、イノシシ対策など。

3番としまして、質問事項、河川の整備について質問の要旨、河川の維持管理の  
現状と対策を尋ねます。例として、雑木、竹などによる流量、断面、河川敷にある  
雑木、竹などによる近隣住民への影響、町道、田への冠水など。

4番としまして質問事項、生活交通の確保について、質問の要旨、少子高齢化社  
会マイカー時代の時代背景もあり、バスの利用が減り、事業者も採算が合わず近隣  
自治体の補助を受けて運営をしている状況にある。ますます深刻になってきてます。  
現状と対策をお尋ねします。

あとの質問は自席から行います。よろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、改めましておはようございます。定例会2日目になります。よろしくお願いいたします。

8番、打越議員の農業の振興についての御質問にお答えいたします。

超高齢社会、担い手不足が迫りつつある中、農地の保全、維持、所得向上につながる現状と対策を尋ねる。個人から協同へ、耕作放棄地対策などとの質問にお答えいたします。

農業の振興を図るうえでは、ほ場整備を推進しながら、担い手の確保と安定生産ができる作物や所得率の高い高収益作物の導入が必要であると考えております。これに加え後継者不足等を補うため、集落営農組織等を設立し、組織での農業経営の取り組みが一層必要な状況の中、先ほど議員お話ありましたとおり、今年の8月、南関町では初めてで大変な御苦勞があったかと察するところですが、めでたく集落営農組織、農事法人よなだが発立されました。町としましても、念願であった組織の誕生ということで、今後の活動運営が成功されることを願いますとともに、町のモデル地区となっただき、他地域においてもこのような組織の設立に向けしっかり取り組んでいくことが重要だと考えております。

農地の保全等につきましては、現在町内18カ所で新規に進めておりますほ場整備での取り組み、また中間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用した集落ぐるみでの活動による保全、さらには荒廃農地の再生として国・県の耕作放棄地対策事業なども活用して解消していかねばと思います。

所得向上につきましては、南関町は、なすが国の指定産地となっており、夏秋なすの生産者27名で2.7ヘクタール、そして遊休農地対策の一環として万次郎かぼちゃも生産者36名で12ヘクタールほどを推進している状況にあります。米価については今年は少し上昇しているものの、まだまだ安値の状況であり、今後においても高収益作物の推進が必要であり、JAの協力を得ながら一緒に取り組んでいく必要があると考えております。

また、ふるさと納税の返礼品としての取り組みや農林産品を活用した加工品開発を行い農業所得の向上を目指す目的として、本年4月に加工品開発センターが開館しましたので、施設の有効活用により所得の向上にもつなげていただきたいと思います。

次に、林業の振興について荒廃化しつつある山林からの災害、被害を防ぐための現状と対策を尋ねる。間伐、バンブーによる竹の買い取り、イノシシ対策などとの質問にお答えいたします。

林業につきましては、農業以上に担い手や従事者の不足、また不在地主の問題も

あり、森林整備や土砂崩れなどの災害防止等を図っていく上でもたくさんの課題があります。このような中、間伐は森林組合により実施されており、平成28年度が25ヘクタール、平成29年度が18ヘクタールの実績となっております。またバンブーフロンティア事業が始まり放置竹林の対策及び竹林の再生としての課題解決に大いに期待をしているところでありまして、昨年度から竹の買い取りが始まり、平成29年度は約500トン、今年度は既に430トンの買い取り状況となっております、このままいけば昨年よりかなり多くの竹が集まるものと推測されるところであります。

さらに南関町は県内有数のたけのこの産地であり、500名以上の生産者により竹林が整備され、年間約900トンのたけのこが生産、出荷されています。来年度からは森林整備等を図る目的として森林環境税が国税として創設され、譲与税として市町村に交付されることとなっておりますので、これを活用して不在地主の調査などを行い、集約化を図り、間伐等の推進をさらに図ることができるものと期待しているところです。

このような状況の中、イノシシ対策としましては、昨日も杉村議員の質問にもありましたけれども、箱罾や、くくり罾の設置による捕獲活動を捕獲隊により実施していただいております、たけのこ山につきましては、防護柵の設置による対策、さらに先ほども申し上げましたが、間伐やたけのこの生産などにより人々が山の中に入ることによってイノシシが、その場に住みにくくなるような状況をつくることができ、対策の一助となっております、このようなことが重要な対策の一つでもあると考えております。

次に、河川の整備について。河川の維持管理の現状と対策を尋ねる。雑木、竹などによる流量断面の阻害、河川敷にある雑木、竹などによる近隣住民への影響、町道、田への冠水などとの質問にお答えいたします。

町管理の河川は主に地元関係者により管理していただいておりますが、高齢化等により管理がされない箇所が増えてきている状況であります。町における平成30年度の河川維持費については、300万円の予算で要望書をもとに護岸補修、土砂掘削、河川の支障となる竹等の伐採を実施しております。また県からの河川管理維持費を財源として町道等環境整備補助金の制度も設け、地元の維持管理費用を助成しております。県が管理する河川につきましては、地元要望を県へつなぎ、対応をお願いしておりますが、管轄が広範囲にわたり予算も限られておりますことから要望全てに答えられていない状況でございます。今後も要望書をもとに適宜維持管理を実施していきたいと考えております。

次に、生活交通の確保について、少子高齢化社会、マイカー増加の時代背景もあ

り、バスの利用が減り、事業者も採算が合わず近隣自治体の補助を受けて運営をしている状況にあり、ますます深刻になってきている。現状と対策を尋ねるとの質問にお答えいたします。

現在、南関町を運行している路線バスは西鉄吉野線、及び産交バスが5路線運行しております、その全てが赤字路線で町から運行補助を行っております。路線バスの運行とあわせて交通弱者の移動手段の確保を図るため、平成23年12月よりタクシー料金の半額助成を開始するとともに、平成27年10月からは南関町予約型乗合タクシーの運行を行っているところです。路線バス運行の見直しについては、町からの委託路線として約18年間運行していました西鉄庄山線が、利用者の減少による委託料の増加や乗合タクシーも昨年4月から本格運行を開始したこと等を考慮し、今年の12月31日までで、廃止となりました。また産交バス熊本線も路線再編の計画があることから、現在直通で熊本交通センターでいっております路線を植木で乗り換えを行うとともに、現在の12便運行を2便減便し、10便にされますが補助金額は逆に265万8,000円増額される計算となっております。この計画は来年10月から実施されるということですので、町としては現在の利用者数の推移やバス利用者のほとんどが町内移動で利用されていること、熊本までの移動手段は高速バスや玉名駅でJRに乗り換える等の手段もありますので、地域公共交通協議会にお諮りし、これにあわせて熊本線は廃止し、乗合タクシーの運行充実に努めていく計画で進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 再質問を行ってください。8番議員。

○8番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございます。一応私も地元のほうの米田というようなことで、ある程度町長と同じような考えでおりますが、なかなか地域と、あるいはどこまで整備していいもんかどうか、やっぱり悩むところではあります。本当ますます高齢化が進んでいって、地域を守るのは地域で守らなきゃいかん、しかしやっぱり昨日もありましたイノシシ対応、これは全国的なものようです。一部を整備してもまた違うところから来るといって、イノシシも勉強します。人間も勉強してお互いにいたちごっこといって、進んでいくものだと思います。一応私の地区あたりを考えながら、恐らく南関町全体のことに同じような地区だろうと思います。そういうことをもとに自分とこの環境を思いながら、質問していきますので、また、だぶるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

中山間地特有の大きな長い景観をなし、田畑を保全しており農地の未整備地区、

迫田などは高齢化と後継者等不足により遊休地耕作放棄が多くなっておる現状だと思ひます。今、町長は答弁されましたので、今度は課長のほうに移ります。課長の認識をちょっとお伺ひしたいと思ひます。恐らく考えは同じだと思ひますがよろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 執行部としましても、町長と全く方向性は一緒でございます。やはり、農業の振興を図る上では、まずはほ場整備が一番重要なことだと思ひます。それから担い手の確保、それから高収益作物の導入、推進、それから集落営農の組織の設立、このあたりが一番重要だと思ひております。この辺を一番最重要項目として進めていきたいと思ひております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） はい、本当私たちのところもですね、基盤整備をして約30年近くなります。去年から大麦若葉を自分ところでできませんので、民間の方にお願ひして作っていただいております。去年は作付けも遅かったせいかもしれませんが、全部の金額を民間が投入していただきまして、地元には貸付分の反当5,000円ですかね、が入って地元に対する影響はなかったですけど、今年も同じような形で貸付けは去年よりもちょっと増えたですかね、しかし業者さんのほうも去年の全然とれなかった面から考えますと、今年11月の初めに耕していただいで、もう若葉の新芽も出ているようであります。しかし、これが排水対策ができておりませんので、来年の2月までは刈り取りをするというような計画でされておりますが、雨が冬場は多うございますので、なかなかどんな状況かなと見守っているところなんです。成育がよければ今後も米田としては裏作として作付けを進めていきたいと思ひているところです。

それと畑あたりがですね、やっぱり米田原というところはございますが、今までが個人管理で田を耕作されている、あるいは粟を耕作されている畑で野菜を栽培されて、個人個人が別々の区域、小さい面積でございまして、高齢化等でやっぱり一人減り、二人減り、あるいは子どもさんが出て行って、もう帰ってこない、そういうところがございますので、やっぱり基盤整備というか、そこあたりは進めていかなければならないと思ひているところです。集落としましても補助金等が限られておりますので、畑のほうは基盤整備をしていかないと、いろいろこの次も一緒に相続対策とか不在地主対策とか、連絡が行き届かないそういうところが多うございます。そういうところから平成31年度からは、そういうような地元の考えでおりますので、そこあたりは町長よろしく上のつなぎをお願ひしたいと思ひますので、町長のお考えも含めまして答弁お願ひしたいと思ひます。



○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁で申し上げましたけれども、南関町で初めて組織された集落営農の組織でありますので、やはり町のモデルとなっていきたいということもあります。畑のほ場整備等につきましても、どうしてもやっぱり必要で、それも田だけではなく畑も必要でありますので、そういったことにも実際取り組んでいきたいと思いますし、町のお手伝いということがあれば、できることは、やっぱりなるべくもうできるように私たちも取り組んでいきたいと思っておりますので、いろんな課題等につきましても地元と町と県あたり含めていろんなことを共有していただきながら進めていくことができればと思います。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございます。なかなか法人をつくったものの、やっぱりみんなが同じ方向を向いて、やっぱりそれぞれの個人個人の思いがあります。それぞれの温度差と言いますか、そういうものもありまして、おいそれと順調にいくかどうかわかりませんが、一步一步ですね、話し合いを進めながら、やっていきたいと思っているところです。なかなか相続とか不在地主とか恐らく経済課あたりも今後お世話になるかと思いますが、そちらのほうも一步一步進めていかなくは、そこの基盤整備をするにしても不在地主がおられますので、なかなか短時間、短期間でできないかと思いますが、よろしく願いいたしたいと思えます。

それと農業法人をつくったからには、やっぱり所得が上がる作物を作らなきゃいけないということで、県・町等あたりから、なすが増えてるというようなことで、なすも一部導入しようかないうようなことで思っております。しかし、なかなかこれも聞いてみますと、めかきとか何か、そういうあたりも表で外から見るような状況じゃ、ちょっと簡単にはいかないというようなことでございますけども、うちあたりの先輩の農業の認定農家さんもらっしやいますので、そこあたりをしていかなければいけないと思っているところでございますが、経済課課長さん、なす以外にも町で推進されている作物ですかね、そこあたりがありましたらお教え願いたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 米自給安定対策のほうで振興作物としまして万次郎かぼちゃ、あるいは里芋を推進しております。万次郎かぼちゃにつきましては、昨年度まで生産組合という組織がございまして、今年度はJAの生産組合として、しっかりとした基盤の中で、また再スタートをされておりますので、そちらのほうをまた期待をしているところであります。

また所得の向上につきましては、ふるさと応援団のほうで返礼品の中での取り組

みとか、また加工品開発センターも始まりましたので、そちらでの6次産業化等も活用して、そういったものもあわせて所得の向上を図っていければと思っているところでは。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） ありがとうございます。それと南関も高土手で言いますかね、高い畦畔、あるいは長い畦畔等がありますが、ここで農業共済の新聞に、これは12月2日の分に載ったんですけど、センチピートグラスというのが載っておりましたけど、南関ではこれをされているところはありますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） センチピートグラスは恐らく芝の一種だろうとは思いますが、それをされているところは聞いたことはありません。ただ4、5年ぐらい前に、町のほうで試験的に、このセンチピートグラスとはちょっと品種が違うんですけども、同じようなものを試験的に土手に作付けと申しますか、試験的に行って様子を見ていたところでもあります。その結果として、やはり通常の草刈りの回数に比べて、はるかにと申しますか大幅に草刈りの回数が減ったということを確認しております。それにつきましては、多面的機能支払いとか中山間地域支払制度の中で、そういったものを作付けの御案内をしているところでもあります。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 新聞によりますと、播種してから5年間ぐらい経過すると芝みたいなんですけど、やっぱり草刈り作業一つにしても人数をするのが大変なので、いい結果が出ることを願うというようなことで、5年間ぐらいすると夏場の草刈りがなくなり、冬場に1回でいいので圧倒的に楽というようなことで書いてあります。最初の数年は除草作業が肝心、その後は雑草は次第になくなっていくというような、これは宮崎のほうですね、高千穂で書いてありますが、そっちのほうで実践されてるみたいです。やっぱりうちあたりは、草刈りの畦畔も多うございますので、そこあたりもやっぱり高齢化になってきますと、足場が悪いのはなかなか高齢者にとりましては危うございますので、そこあたりも県あたりを通じてたぶんいいと思います、何か高額というふうなお話もちよっと聞いておるようでございますので、できれば南関町でも推進できるならばと思っているところでは。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次は2番にいきます。2番につきましては、林業の振興なんですけど、やっぱり今も高齢者等で人工林あたりも、先ほど町長のほうから森林組合の伐採等のヘクターあたりをおっしゃっていただきましたけど、過去5年か6年かそこあたりの感

覚でずっとされてるみたいですけど、なかなか全部の町内の森林、人工林伐採までは追いつかないような状況であるかと思います。だから一応この分については先ほど説明していただきました。何しろ今は前のように家建てるのも市場の杉を買って家を建てられる、そこあたりが前と違っておまして、今は人工林あたりが、なかなか馬引きさんと言いますか、そういうとも減ってる状況でございますので、厳しいとは思いますが、その間伐林あたりはイノシシ対策等、あるいはこの災害等に遭わないように続けていっていただきたいと思います。

それとバンブー、竹の買い取りなんですけど、これが今はだいぶん進んでおつてですかね。何かちょっと私が地元でおりますが、竹を運搬されている状況はそんな増えてないような状況と思いますが、そこはまちづくり課長どんなですかね。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど町長答弁にもありましたとおり、トン数については着実に伸びているという状況でございます。今現在は地方創生の推進交付金を活用して上乗せ分を支払っておまして、これが来年度までこの交付金の対象になります。買い取り自体は多いに進んでいると認識しております。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） イノシシあたりをやっば減らして入ってこないようにするため、そこが竹の密集、あるいは枯れ枝があちらこちらに倒れているというようなことで、山に入ってもなかなか踏み入れられないという、農地の先から一步入れば、たけのこ等で管理されておればいいんですけど、真竹等あたりを見ていると私のほうの近くでも、そのような状態がありますので、恐らくどこの地域も変わらない状況じゃなかろうかと思えます。これを早く整備していかないと昨日も杉村議員のほうからおっしゃいましたように、イノシシ等が住みかになっている、自分のところも狭か田ん中がありますが、そこあたりも荒れたほうからイノシシは田んぼに入ってくるという、何かそういう足跡と言いますか、そういうのありますもんね。だけんそこあたりがイノシシの隠れ家と言いますか、そういうのをやっばり減少させるための対策と言いますか、そこあたりがやっばりバンブーフロンティア、あるいは森林組合等の人工林の伐採、雑木林あたりが行き届いてないところがあるかと思えますが、イノシシがある程度寄らないというか、農地と山との境がどんくらいまでずっとイノシシが寄り付かないということを経済課長はありますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 農地と山の境はどれくらいが適正かということだろうと思えますけども、その辺の数字はなかなかちょっと把握はしてないところであります。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） イノシシが田ん中で暴れるというか、田ん中を掘り返すというか、そういうのは何かチラシ等で御覧になったことはありますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） チラシではありませんけれども、実際現場のほうで荒らしている状況は確認はしたことはあります。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） チラシ等で見ますと、イノシシが入れんごつなつとるから遊ぶっていうそのようなことも書いてありました。そすと山との境とか、そこあたりが3メートルか5メートルぐらいですか、そのくらいあれば出てきて人間からめっかるところに逃げるために、ある程度時間を要すというようなことで、そこあたりは整備すつと減るかなというような本にもちょっと書いてあったような気がします。全部整備するとは人数が少のうございますので、やっぱりそこあたりの何メートルぐらいの分は、それぞれの地域で最小限でも整備しておけば、イノシシが近づくとが少なくなるというようなことも書いてあるみたいです。

次3番の河川の整備についていきます。これは前回、平成24年の6月ぐらい一般質問で取り上げております。なかなか予算の関係上できないというようなことが、ほんと歯がゆい思いがしますが、今回取り上げたのは先般もやいの郷ですか、あそこで感謝祭がありましたので、朝から1日中あそこに座って地域の方々、あるいはお客さんとの買い物等でお話することがありましたので、その場で出たことで雑木とか竹ですかね、あたりが川にきておるので、災害等があった場合は、枯れ木とか新聞で、あるいはテレビでにぎわしているあんな杉の引っかかるような大きな川は幸いにして南関には少のうございますので、大きな被害はないと思いますが、そういうとが一原因を作っているところじゃないかと思います。だから、あそこで河川敷と言いますか、もやいの郷の周辺です。あそこから日明から道山付近までが耕作者がいないためか、ちょっと荒れてるというようなことで、井手ぐらいまでですかね、あそこでの河川は前回も尋ねたとこなんですけど、今度は、もやいの郷のほうの家に木あたりはきて、また河川も石積み等で整備されております。しかし、木が多くなったら根が生命を持っておりますから、根がずっと張っていくですね、大きくなりますね。それでやっぱり裏込め石と言いますか、そこあたりから見ますと、それが大きくなって張り出すということで、どんなしたらいいだろうかっていうようなことで、ちょっとお尋ねがあったもんですから、また再度質問するわけなんですけども、ちょっと建設課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 確かに、以前打越議員からは河川に生えている雑木や竹等

についての処理はどうしているかということでお尋ねがっております。今、お尋ねのありましたもやいの郷につきましては、県の河川、内田川が流れておりまして、確かに護岸に木が立っております。もやいの郷側にも枝が伸びているということで迷惑しているということではなかろうかと思えます。県のほうには、そのような要望はあげておりますし、県も市町村からの要望を受けて、その中から影響が大きいところについて、順次対応をさせていただいているところです。ただ予算の範囲内でございますので、なかなか先ほど町長の答弁にもありましたように、全てに答えられていないということがございます。今のような状況のところにつきましては、地主さんがおられれば地主さんあたりと相談されて、迷惑されているところをお願いすることも可能かと思えますけれども、県の対応だけでは到底回っていかないのではないかというふうに心配しております。

先ほど町長答弁ありましたように、町も町河川につきましても、河川の維持につきましては、300万円の予算をいただいて執行をしておりますけれども、今現在、熊本地震のあと工事費が高騰しております。復興歩掛をしておりますので、なかなか思うに任せない執行になっているということを御理解いただきたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） やっぱり予算がないということは、区役等、地元で行わなくてはならない自分も行政におりまして、考えるに地元の近隣地区が一番困っているから、そこで区長さんを中心にしていかないと、金がかからないようにするためには小さいうちに切っとかんと、太なってから切るうちはまた余計金がかかっですもんね。そこあたりも県あたりも、大きいところからといいますと、なかなか期間がかかりますので、小さいうちに早めに手を打たなければ金額も重なってくると思います。だから毎回毎回、区長会等で恐らく建設課あたりからも、そういうことはお願い等々されているかと思いますが、ぱっとすぐされるならそれでいいでしょうけど、なかなかされないところが残っているかと思えます。そういうところをどうするかということでもんね。そこがなかなか難しいんではなかろうかと思うておるところです。そこをどがんかいい方法を持ってないと、毎年毎年同じようなことの繰り返しだと思えます。少しずつでも進めていくためには、なんかやっぱ共同ですという農業も同じですが、共同ですというようなことを訴えていかなければなかなか難しいんじゃないかならうかと思えます。町長、そこ毎回されてると思えます。同じようなことだと毎回毎回してるというようなことかと思えますが、やっぱそこはどっかで、もう一步進めていかないと同じようなことの繰り返しになるかと思えますので、もう一步進めていくというような前向きな考えをお願いしたいと思えますが。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 本来であれば、県の予算、町の予算で全て対応できれば一番それがよろしいんでしょうけど、やっぱり町も県も財政的には非常に全てに対応できるような状況じゃないということは御理解いただきたいしておりますけれども、今、打越議員のほうも言われましたとおり、共同ということで言葉を頂きましたが、やはり行政もやるべきところはしっかりやりますが、いろんな地域を見ておりまして、その地域がやっぱり安全安心な生活ができるようにということで、その地域の皆さんが盛り上がり、共同でそういった仕事をされてるところは、ある程度できている地域もあるようですので、そういったことを進めていただきたいということで、やっぱりそういった機運をその地域の皆さんと一緒に持つということは重要だと思います。ということで、町のほうも今年度からは組織の中に業務係というのをつくりました。今までできなかった部分の道路とか、いろんなところの草刈り等も対応はしておりますけれども、何しろまだ1年目で、そういった完全な対応はできていませんけれども、予算面、人的なものもそういったことで対応できるように、今後もそういったしっかりした町としても前向きに進めていきたいというふうには考えます。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） よろしくお願ひしたいと思います。それと町道等環境等整備補助金ですか、そこあたりの分でされているとは思いますが、今県から70万やったですかね、がきているとは思いますが、その分について少し町予算ですか、あたりも付け加えていただくなれば、地元としてもまた共同でできる箇所が増えるんじゃないかと思いますが、そのあたりをちょっとお願いします。

○議長（酒見 喬君） 少ない予算で合法的に早く済ませる方法は建設課でございせんか。しっかり答弁してください。

建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今現在、打越議員が言われましたとおり、県からの委託金の70万円を財源として町道等環境整備補助金事業をとり行っております。枠が決まっております、申請されるところが多ければ、その枠の中で配分ということになってしまいますので、各地区に交付できる補助金は少なくなってしまうのはございます。今おっしゃるように共同のまちづくりということで、基本構想にもあったかというふうに思いますが、そのようなことを実現するためには、それも検討していかなくちゃいけないかなということで町長と十分協議していきたいというふうに思うところです。

○議長（酒見 喬君） 8番議員よろしいですか。

○8番議員（打越潤一君） よろしくお願ひします。前向きにしていくと各行政区も、より整備されて、きれいなまちづくりになると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、4番の生活交通の確保についてというようなことで、こちらのほうにいきたいと思ひます。今、町長のほうからもありましたように路線バスが南関には、産交バスと西鉄バスと、二つの業者があるみたいで、私は毎回、北の辺田で立っておりますが、産交バスが坂下方面は通っておるんですけど、7時20分ぐらいですかね、そのバスに乗車されとるのは2名、あるいは多いときで3名ぐらい、先ほど町長の答弁によると南関町内で終わっているようなことがありましたけど、その方たちも実際どこで降りるかは私も調査したことはございませんで、毎日乗ってあつてもんね。そこあたりの、こちらの宮尾のほうで廃止された便あたりも、あそこは乗合タクシーでされなはつたですかね、そこあたりの調査といひますか、そこあたりは、すぐ調べればわかるとですかね、産交のほうで。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど町長答弁にありましたとおり、町内移動ということの根拠につきましては、実際産交バスさんのほうで、そういった乗車の調査をされたことによる実績で町内移動ということであつております。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 町内で降りるなら別に不便はないと思ひますけど、個人特定とはいきませんで、そこあたりをやっぱり調査しないと、うから館と同じですが、広報PRですかね、そこあたりはまめに行つていただきますと、町内から乗られているんでしょうから、南関の上内が始発だからですね、そこあたりは十分にしたいものだと思います。何しろ事業者にしてみれば乗務員が不足というようなことで、民間からすれば赤字になれば便数を減らしたいのは当然な考えだろうから、やっぱり町にしても便数を減らして金が増えるのであれば、自ずとそちらに手を挙げなければいけないうようなことが筋でしょうけれども、行政として考えるぶんはどうですかね、そこあたりがどのくらいあつたら町の持ち出しが、廃止するといふようなことになるとですかね。そこをちょっとお願ひします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） どれくらいといひますか、西鉄庄山線を廃止したときも、あそこは町の委託路線でしたので、委託料がやっぱり年々上がつてきた。それに伴つて反比例のように利用者は、やはり減つていくといふところの悪循環の中で大牟田市、荒尾市あたりとも協議をしまして、あそこは国の補助もあつてました実際ですね。しかしながら、これ以上継続するのは、やはり町の財政的にも厳しい

と、利用者も減少しているというところで、その辺は丁寧に利用者のほうにも説明をいたしまして、その代替案というか乗合タクシーあたりも十分それで対応できるような運行体制を整えてやったというところですよ。

今回の熊本行きも産交バスさんのほうから、今度運行形態を植木乗り換えというところであっております、それに増して減便、それとは逆に負担金は増えていくというようなところで、ちょっとこれ以上ですね、今が450万ほどで、やはり250万ほど上がるということになりますので、これ以上の継続は今の利用を見てもちょっと厳しいだろうというところの判断で、どこら辺が分岐点になるかとおっしゃいますと、その利用者の状況、あとの代替えの交通機関があるかとか、その辺を総合的に判断して町として進めていると、議会にも相談してやっているところですよ。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 南関にはその他の路線もありますが、今後どうするというかそこあたりの見通しと伺いますか、事業者のほうからは別にあっておりますか。こちらの坂下を通る路線のほかは。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 現在のところは、その他の路線については何も業者のほうからあってません。

○議長（酒見 喬君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） それでは代替交通の検討は来年の10月だったですかね。約9カ月ぐらいあると思いますので、よく検討をされて町民の方々に不安を与えないように十分説明しながら実施していただきたいと思います。

まとめに入ります。少子高齢化社会を迎え、地域を守る対策も不安を感じるが、共に協調しあいよりより南関町を目指して農林業の振興、河川の整備、公共交通の確保等、健康で安心安全な地域づくりを行政と共に推進していきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、8番議員の一般質問は終了しました。

ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でしたので、一般質問を行います。7番議員の質問を行います。



7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 7番議員の立山です。

先に、杉村議員と打越議員のほうから、この農業問題については、ずいぶん今まで言われておりましたが、3度目の質問を今回続けてやりたいと思います。前の二人の議員とちょっと変わったほうからの視点ということですね、質問を続けていきたいと思います。質問に出しております農業問題についてということで、両方の議員から農地、またイノシシの問題が出ましたけど、農地の荒廃が以前より非常に進んできております。これに対しての原因と状況、それと対策ですね。これについて尋ねたいと思います。

そして、やはり荒廃地が進んでくると同時に有害鳥獣の被害が年々増加しております。その状況がどのようになっているか、また対策について、どのように進めていくか、その辺を関連して尋ねていきたいと思います。

あとは自席において質問をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番、立山秀喜議員の農業問題についての質問にお答えいたします。

農地の荒廃が以前より進んでいるようだが、原因と状況、対策を尋ねる。それに伴い有害鳥獣の被害も年々増加しているようだが、被害状況はどのようになっているか、また対策はどのように進めるか尋ねるとの質問にお答えします。

荒廃農地や耕作放棄地などと呼び方は、いろいろあると思いますが、耕作されていない荒れている農地については、その発生原因として考えられる主なものとしましては、農業従事者の高齢化等による労働力の不足、生産性の低さ、後継者不足、山際や不整形で土地の条件が悪いなど様々な要因があるかと思います。その状況につきましては、年1回農業委員会によりまして農地の利用状況調査が実施されており、平成28年度の調査では約428ヘクタールが荒廃農地と判断され、平成29年度では、423ヘクタールとなっているところであります。表面上は5ヘクタール減っているように見えますが、再生された農地や非農地化された農地があり、実面積としては約6ヘクタール増加している状況にあります。

内訳としましては、平成29年度分で再生利用が可能な農地が約76ヘクタール、再生利用が困難な農地が約346ヘクタールとなっています。対策としましては、現在町内18地区で新規に進めておりますほ場整備に取り込み、整備を図るとともに中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用して集落ぐるみでの草刈り等の活動による保全、さらには荒廃農地の再生作業として国、県の耕作

放棄地対策事業がございますので、このような事業も活用して解消していかなければならないと考えております。

これに伴う有害鳥獣による被害状況について、とりわけイノシシにつきましては、毎年平均300頭を超す数の捕獲を行っていますが、水稻やたけのこ、栗、野菜など農産物全般に被害が出ている状況であり、その被害額につきましては、農業共済で把握している分で、平成27年度が約120万円、平成28年度が約40万円、平成29年度が約130万円となっております。今年はいノシシの被害や出沒報告が多数あっており、捕獲数は11月末時点で前年同期に比べ上回っている状況で、猟友会の捕獲隊の方々も懸命に捕獲していただいている状況です。

やはり捕獲だけでは被害を減らすことは到底無理だと思われまますので、この他の対策として住民の皆さんへの啓発活動や集落での取り組み、また防護柵の設置や捕獲者を増やすための狩猟免許の取得費の補助、さらには動物には国境はありませんので、近隣市町を含めた広域的活動など総合的な取り組みを引き続き行っていくことが重要だと考えているところであります。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 再質問をしてください。

7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今、町長のほうから耕作放棄地の面積428ヘクタール、翌年が423ヘクタールということで、今でてきておりますけど、この耕作放棄地の調査につきましては、平成20年より農業委員会を通じてずっと行われておりますけど、状況としては、あんまりこの状況と変わらないということがございますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 平成20年度から行われているところでありますが、以前とですね、調査の方法が若干変わっておりますので、きちんとした比較が難しいところでもありますので、平成28年度、平成29年度をお示ししたところであります。実際の状況については、増えているのではないかと想定はしているところであります。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 恐らくですね、数字的には四百二、三十を数字が出ておりますけど、恐らくこれは水田、畑あわせたところの面積ちゅうこつですかね。それです、実際、耕作放棄地、特に畑なんかですけど、竹林が生えてきたりとか栗山が山になったりとか、そういうところもあると思いますので、実際はもっとある

んじゃないかと思います。さっきの課長の答弁の中にもありましたとおり増えているんじゃないかということでございますので、それをやっぱりどうにか対策をするために、さっき町長の答弁の中にありましたが、ほ場整備とか、それを進めていかんやいかんわけでございますけど、特に今100ヘクタールの水田の基盤整備の規模が出ておりますけど、それ以上に、小さいところの水田の荒れ地が現在非常に多くなっておりますけど、荒れていく原因としては車が入らない、畦が曲がっているとか、水田が不整形とか、そういうのが一番原因になっているんじゃないかと思います。それと高齢化ですね。いろいろ原因があると思いますけど、そこでやはりどうにか水田の不整形とか、それを何かの事業でできないかと私は思うんですね。やはりどうしても道がなかったりとか、不整形だとなかなか作る人がいなくて、1回荒れると、1年荒れると次の年はなかなか作りづらくなります。それでそういう前回は一般質問の中で出しましたけど、そういう不整形をなくすような施策とか何かできないかと思いますが、経済課長なり町長なり、どう思われますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 立山議員、おっしゃるとおり以前の質問でも、そういうのをいただいたところであります。山際の小さい不整形の田んぼあたりの、今国の事業でやっておりますのは5ヘクタールが最低面積でありますけども、それよりも小さい簡単にできるような整備事業ということだろうと思いますけれども、今のところは、そういった事業は残念ながらないところであります。必要性につきましては、町長と相談をしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、経済課長の答弁のとおりであります。5ヘクタール以上のほ場整備については補助事業に乗るということですが、それ以下についてが非常に厳しいと、今、町全体で荒れているところは、やはりそういった5ヘクタール以上の整備ができないところが主だと思いますけれども、やっぱりそれを町の単独事業で全てをしていくということは、なかなか厳しい現状もありますので、やっぱり何らかの補助事業に結びつけるようなことが必要でありますので、もっと私たちが勉強しながら、そういったことが生かせるようなことをちょっと検討させていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） よければですね、国、県の何かを探し出して、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。それによりますと、かなり耕作放棄地の解消にもなりますし、担い手なんかも田を作ってみようかと、そういう気持ちが出てくるんじゃないかと思います。

それと今ですね、私たちが若い頃から考ゆっと、畑地の荒れ方がちょっと今んとこひどいんですね。原因ははっきりわかっておりますけど、高齢化と後継者不足ですね、これが一番の原因だと思いますけど、荒れた原因で、どうしても有害鳥獣の被害とちゅうともあわせて出てきております。先ほど打越議員の中でも出ましたけど、畑には結構万次郎かぼちゃとか、そういうのが結構でております。耕作もですね、出ておりますけど、それ以上に、南関町の農用地の面積ちゅうとはえらいもんなんですね。恐らく2,000から3,000近くあるんじゃないかと思っておりますけど、半分はやっぱり畑が主だと思います。畑が今荒れとる状態をどうにか打破せんと耕作放棄地は増えていきますので、万次郎かぼちゃ以外というか、やはりさっきも出ておりましたけど、畑の基盤整備とか、それもやはりぜひ考える必要があるし、畑をどうにか有効利用できるような方法を何か経済課長は検討しておられますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 畑の有効活用ということでありまして、農業の振興を図る上では高収益作物等非常に重要な部分であると思っております。作物品目につきましては、農協さん技術員の方もおられますので、そちらの方ともちょっとお話をしながら協議をしていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 高収益作物ということでございますけれども、これまでの答弁の中でも加工品開発センターの話も出ましたが、南関町では以前から栗、利平栗とかそういったところで、ふるさと納税の返礼品として御希望される方が、いろんなところで購入できないと、やはりそういったものがぜひ欲しいということもありまして、今年は皮むき器も入れておまして、そういったものも直接返礼品として出しておりますけども、今ある資源の活用ということで、栗あたりは非常に重要なもの、今も面積もございますので、そういったものをもう1回手を入れる。そして不足する分は、そこに植えてでも広げていく、そして南関のブランドといいますか、そういったしっかりしたものを全国的にも広げていくような一つ一つの取り組み、栗でもそういったことができますので、他の作物についても何かそういったことができればと思っております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今、町長のほうから栗と言われましたけど、以前、南関郷というところは栗の大産地だったんですね。大分の大山町からでも視察に来て南関の栗を見て、大山町は梅栗作ってハワイへ行こうというようなことで、非常に南関は栗の産地やったんですね。でもやはり、それでも高齢化とか進んで、栗山自体が山

になったような状態がいくつもあります。それとその頃、畑ちゅうところは、結構白菜もですね、国の指定産地だったんですよね、南関は。それで季節野菜のスイカ、メロンのあとに白菜を作って1年間の栽培というかですね、そういう形態を作っていました。やはりその頃は畑というとは、あんまり荒れとらんやっただんですけど、そういう制度がなくなったりとか高齢化が進んで、一番近くでは下原の原とかですね、あそこは全部ハウスやっただんですけど、みんななくなって、ほとんどなくなって、荒れるような状態になっております。それとか、こっち白木原のほうは結構よそからきたりとか、大麦若葉とか麦とか大豆とか作ってありますけど、他の坂上とか私たちの豊永のほうの原とか結構荒れてるんですよね。ほって何かなかろうかということで、いろいろ模索をして、中には万次郎かぼちゃとか私のところの畑はですね、牛の飼料畑に今貸してるような状態でなかなかできないんですよね。人間もおらんし、それでそこをどうにか改革というかですかね、変えればだいぶなくなってくるんじゃないかと思うんですけど、以前のように、白菜とか、やはり1軒で面積がある程度できるような作物があればうまくいくんじゃないかと思います。実際阿蘇の波野ですね、あそこに南関の人がキャベツを作っておられますし、それをずっと阿蘇から菊池において、最後に長崎までいって、年間を通じて200丁ばかり1人の方がやっておられるところもあります。そういうところもありますので、そういうとを利用して、南関町の畑にでも大量にできるような話があれば進めていただきたいと思いますけど、そういうような話ちゅうとは、経済課とか町長とか話はないですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 今のところは特に特定した作物とか、そういうのはありません。先ほども申しましたけども、今後農協さんと一緒に協議をしていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） いろんなところのお話ということでもありますけれども、個人の農家の方ではございませんが、南関町に立地しておられる誘致企業の方が今島原と長崎のほうでも農場を持っておられて、次に南関町のほうでも、そういった農場をやってみたいなというお話は何つたことがあります。

作物につきましても、長崎のほうは人参とかいろんなもの作られてますので、南関町にあったものが何かということ、まだいろいろ考えられると思いますけども、そういったところでは、これからもいろんな検討は進めたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 私が知っているのは、キャベツなんですよ。キャベツ、

白菜なんですけど、やはりその方は宮崎から始まって、最後は、雲仙に行かれるわけなんですけど、自分でも五、六十丁作っておられるし、あとは全部青田買いなんですよね。阿蘇のほうでもやっぱりそういうふうに買って出荷されますし、時期によっては、やはり南関でもそういう合う時期があるので、そういう人たちとの接触ですかね、交渉とかもできるんじゃないかと思います。そすと人参なんかもですね、こっち南関のほうでは特に、松尾の奥のほうの火山灰地帯ですかね、ああいうところなんかでもうまくできるし、畑地帯では結構よくできるんじゃないかと思いますんで、もし、そういうつながりができたら、ぜひ町のほうからでも進めていただきたいと思いますし、その辺もJAとうまく話し合って進めていただきたいと思います。

それと結構、今年大麦若葉が関村の前とか米田とか畑作っておられますけど、これが本当に大麦若葉の産地として成り立つかどうか非常に疑問に思われます。先ほど打越議員からも話が出ておりましたけど、畑のほうは、そこそこ採れるんじゃないかと思うんですけど、水田については、今の状況でいくと排水がかなり悪いような感じがします。麦を作っている産地ちゅうところは、南関も以前麦をかなり作ってありましたが、必ず畝をつくって溝を掘って全部排水してあったんですよね。そういうような作り方でなら採れる可能性がありますけど、私が考えちゅうといかんですけど、水田地帯ではちょっと厳しいような感じがしますが、その辺は指導とか何とか、あれは町は入ってるんですかね。全然町関係なく、JAとか町とか関係なく全部個人で入っておられるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 町は入っておりません。JAさんはちょっと確認をしておりますけども、恐らく入っておられないんじゃないかとは思っております。今南関町で大麦若葉を取り組んでいるのは、農地を企業の方に貸付をする取り組みということで、農家の方自身が作付けをされているのはほとんどないと伺っております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 面積は大体どれくらいあるか把握できますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 今伺っておりますのが、25ヘクタールぐらいではないかということで聞いております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 25ヘクタールちゅうとかなりありますけど、これはグッドスタッフですかね、うから館をしてところの。あそこはもともと大津のほうで大麦若葉をやったんですよね。あそこは雨の降った明るく日でも、さっと乾くような土質なんです。そういうところなら、うまくできると思いますけど、今

のような状況ではちょっと心配というかですね、特に水田のほうは心配する。芽は出ておりますけど、最終的に大麦若葉を刈り取る時期になったとき、三月して商品になるかなという感じが私は思っております。これは余計なことかもしれませんがですね、作付けしてある農家の方々に何人か聞きましたけど、それを覚悟でみんな作っているような感じでございますので、そのあとはちょっと私たちがタッチするあれやなかもんだけですね、ちょっとそれに加えて、水田の荒れとるところ、特に賢木で言えば久重北の八角目までいくあの道沿いとかですよ。山付のほうとかですね、ちょっと便利の悪かところとか農業者があんまりおらんところですね、そこら辺がかなり荒れてるところがありますけど、よその地域によってはですよ、企業がそこに入り込んで、基盤整備を進めているような地域もあるようなんですけど、その辺ですね、どうしても担い手とか百姓をするもんがおらんところについては、そういうような施策とかですよ、考えておられませんかね。そういう事例とかあればですね、お願いしたいと思っておりますけど。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 事例としまして今度天草のほうに視察に行く予定としております。そちらのほうで基盤整備をされたあと、企業の方が担いとして入っていると聞いております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今ちょっと言われましたとおりですね、我々総務産業も、今経済課のほうに基盤整備のところというところで打診をしております、そういう企業が入って基盤整備を進めて、農地を確保してやるというような施策が出るといことでございますので、特に町長なんかは企業ものすごく詳しくございまして、もしそういうところがあったらぜひ南関町にも進めていただきたいし、また山付とか宮尾とか南関の福山とか、山手の段々の農地ですよ、そこなんかは非常に良い米がとれる地域なんですよ。そこに何かオーナー制度というかですね、そういうのを取り込んで、それをそこでオーナーさんに幾らかで貸して、日常の管理は、その地主さんがやってやって、収穫体験とか田植え体験とか、そういうのをやっていけば、ある程度の、ある程度というか、特に福岡とか熊本とか大牟田とか、その辺から来られる方は、楽しみで農業をやられるような施策もできるんじゃないかと思っておりますけど、その辺の発信なんかは町のほうからできるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 耕作地を整備したあとの発信ということじゃないんですけども、企業に関しては先ほど申しました企業と全く別の企業でありますけれども、うちには矢崎さんの100%子会社がありまして、この矢崎さんというのは全国ほと

んどの県に1カ所は工場があります。その工場は本業の自動車部品製造以外に、いろんなところをやられておりました、熊本県でもうちの町以外の熊本工機さん以外の天草のほうではベビーリーフとか、いろんなものを作られておりました、他のところでは花栽培とかもやられてます。ということで、自分の本業以外で地域のために何か役立つことを農業でもほかのこともですけど、そういったことをやられてとって、うちの町の会社でも、何かそういったことをやりたいなという話は以前からお話は聞いております。ということで、農業もその一つではあると思いますので、やっぱりそういったことにつなげていただきたいという気持ちは私も思っておりますけども、もう少しそういったいろんな情報、議員からのお話もですけども、詳しい方のお話も伺いながら、そういったことも広げていく。そしてそのことによって別の方もそういったところでちょっと家庭菜園とか、そういったこともやられるということであれば、そういったところも関連性を持ちながら進めることができればとは思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今、町長のほうから言われましたとおり、何かちょっとしたきっかけで、そういう農地のどうにか利用できる施策ですね。特に私がいつも思ったのはですね、宮尾の陶器梅まつりのとき、そういう段々の田ん中なんかを来るお客さんに募集したらどうだろうかとか、それをいつも思いよったんですよ。オーナー制度をとってですね、結構そういう地域ちゅうとがどこにもあると思いますので、何かのきっかけです、今これだけ高齢化でやめてる農家がいっぱいありますので、そういうのをぜひ利用したり、そういうところで発信をしたりしていくなれば非常に町のPRにもなりますし、南関ではこういううまい米がとれます、うまい野菜がとれますというようなPRにもなると思いますので、何かのときに、そういう発信できるようなチラシとかパンフとかできればと思いますけど、その辺まちづくり課はどがん思いますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 大変いい発想だと思います。今ですね、空き家対策あたりも進めてまして、空き家もお探しの方、あわせて農地も探してらっしゃるといの方も結構いらっしゃいます。ただ農業委員会のほうの面積要件とかもありますので、そういったオーナー制度があれば、そういったところを活用した移住、定住あたりも考えられるのかなと思いますので、その辺は経済課、農業委員会あたりと連携図りながら、そういったことが進めば情報発信を多いにしていきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。



○7番議員（立山秀喜君） ぜひ、こういう施策は進めていっていただきたいと思います。それがうまくいけば、町の人口増にもつながるし、恐らく都会の方たちは土曜、日曜なんかの農作業とか、これは非常にやりたいというか、してみたいというような方が多いんじゃないかと思うんですよね。この前、賢木地区の区長研修に行ったときに鹿児島のを広い農業施設かなんかぱつくってあつとですよ。1戸1戸家ちゅうかバルコニーのごっしてつくってあつて、そこにどれくらいですかね、1坪ぐらいの農地があつて、そこに泊まり込みで来て土曜、日曜、農作業をして、そしてまた帰るといふような、そういうようなところが鹿児島にありました。恐らくあれだけの農地といふか山とか、あの辺をしてありますので、恐らく町といふか市単独ではできんだろうと思います。恐らく国、県が入つてやつとるような地域もありますので、機会があれば私たちが総務産業なんかでも1回見に行つたらいいんじゃないかと思つています。特に、そういう何か知らんですけど、そういう地域がありましたので、経済課長は御存じでしたかね、そういうところ。誰か知つてあるところありますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） すみません、私そこは把握はしておりません。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 所轄の担当の経済課とか、まちづくり課もですね、わからないというならやはりそういうところもありますので、インターネットなんかで調べていただければすぐわかると思つています。

それで続きまして、耕作放棄地とか荒廢地がこれだけ進んでいる中で、やはりどうしても切り離せないのが有害鳥獣の対策なんです。有害鳥獣のシカ、イノシシ、カラス、こういうのが主に出てきますけど、我が南関町に一番被害が出るのはイノシシなんです。シカについては、ほとんど出ていませんので、イノシシに対しまして被害状況といふのは、農作物の被害といふのは恐らく共済組合のそれだけしかわからないと思つていますけど、人的被害とかですよ、物損といふんですかね、交通事故といふか、そういう被害が出ている、イノシシの被害が出始めてから今日まで、そういうような報告といふか、そういうのはどれくらいか把握しておられますかね、何件ぐらいか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 人的被害については聞いたことはありません。ただ物損の車に衝突された、正確には把握しておりませんが、数件はお聞きはしているところです。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） これだけこの前も町政座談会の中でも、4校区とも全部イノシシの対策については、被害の状況とか、どがんかしてくれとか、そういう話が出ておる中でですよ、前回、西田議員のほうからも被害調査をなさいますとか出ておりましたけど、経済課としてイノシシの被害調査というのをやる気持ちはありますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 今のところ、きちんとした被害調査ではありませんけれども、防護柵の設置工事を今行っております。その設置された箇所を被害に遭うだろうというようなところで見込んではいるところです。正確な被害調査につきましては、なかなか難しいところもあると思いますので、そこにつきましては、今後検討していきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） これだけ農家さんだけじゃなくて、一般住民からもイノシシの被害が出ているということは、恐らく南関町の町民ほとんどの方が、これに携わって思うとですよ。農作物の被害が昨年130万ということで出ておりますけど、これはあくまでも農済による調査だと思います。実際、アンケートなど各家庭、せっかくだけなんです、アンケートをとって、どれくらい例えば田ん中が一反やられたとか、一反全部やられれば全部で、3割ぐらいやられれば、農済のほうにかかりますけど、なかなかみんな出さんとですよ。どうせ出しても微々たるもんしか出ないというような考えだし。それと、たけのこがやられた、栗がやられた、みかんがやられたといろいろ話は聞きますたいね。それだけ、今南関町ではイノシシの被害というとは非常に深刻になっている。これは南関町だけではなかですたいね。全国的被害が出ておりますので全国的なことで、昨日も杉村議員から4億じゃろ5億じゃろの被害が出ておるといふことで、実際それぐらいで済むということが、そんなぐらいで済んでるのかなという考えが私もあります。恐らく南関町も、うん千万の被害が出ているんじゃないかと思っておりますので、特に経済課としてはですよ、これだけの被害が出ているので、アンケートでもなんでもよかけんすね、調査をすつとが前提で、それから対策にいかんとすね、被害自体がこれくらいしかなかけて思われちゃ非常に困るわけですよ。それでせっかくよければすね、平成30年度のうちに被害状況の把握なんかを取りまとめたいと思っておりますけど、どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 以前、西田議員からもありました。被害状況につきましては、今年度できるかどうかはちょっとわかりませんが、ある程度きちんとし

た調査ができるように検討していきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） 今年度できないというならいつされますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 来年度からしていく方向で検討していきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） やはりですね、被害状況の把握ちゅうとは非常に大切なことだと思います。やはり町民のみんなが、うちのところはどれくらい被害があったということをもみな認識していただいて、南関町でこれだけの被害があったちゅうようなことをやはり全部共有していただかんと、本当のイノシシの対策というのはできないんじゃないかと思います。そして、みんなで勉強してですよ。田畑の防護柵とかあれで守っていかんと、なかなか対策ちゅうとはできないと思います。今、現在南関町では電柵とメッシュですかね、あれでしております。そすと猟友会で足罠と箱罠でイノシシを捕っておりますけど、それが今のところできる精一杯じゃないかと思います。それで今、前から私たちも思いよったんですけど、囲い罠ちゅうですかね、大きい罠をどがなか設置して1匹、2匹捕るんじゃないかとまとめて10匹、20匹も捕れるような、そういう事例が全国で何箇所が出ておりますけど、そういうのをですね、当町でも試験的でもいいですけど、来年度金額がどれくらいかかるか、私もちょっとわかりませんので、あれは囲い罠ちゅうとは広さでいろいろ違うと思いますけど、どれくらい金額的にかかるんですかね。課長わかりますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 大型の囲い罠で、大きさはある程度調整できると思いますが、玉名あたりでされているのでお聞きしたところで、5メートルの7メートル程度ということではお聞きしております。1基あたり罠とセンサーも入れて260万円ぐらいということでお聞きをしております。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（立山秀喜君） かなり金額的には1基あたり設置するには高い金額になりますけど、もうこれだけイノシシの被害が出ていてですよ、猟友会でも捕獲もある程度限られておりますので、260万かかるかもしれませんけれども、モデル的にでもいいですけど、町内でも何箇所か、そういうところをつくって、本当にイノシシの捕獲ちゅうとを進めていかないと、今の状態では増える一方で、もう電柵とかで対応できるような状況じゃなかつじゃなかつろうかと私は思います。それでどうかですね、厳しい予算の中でも、そういう試験的でもいいですけど、ぜひ町で取り組むちゅうようなことは町長どぎゃんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今後の町の取り組みですけれども、その前にアンケート調査ということで御質問いただきました。やっぱり町の現状、今被害が出てるということはよくお聞きしますけども、本当の被害状況というのは、まだ全く把握できておりませんので、そういったアンケート調査によって、そういった状況を把握することがまず一番だと思います。

そして、その対策をどうするかということでもありますので、そういった対策で少し大きな、そういった施設というか罾が必要であれば、そういったものはモデル的にも設置する必要があると思いますので、そういったどこにするのか、何基するのか、そういったことについて担当課等も含めて検討をしていきたいというふうに考えています。

ただ、この事業につきましても、今私考えているのは、先ほど立山議員もお話になりましたけど、町の問題、県の問題だけじゃなくて、大きな国とか、そういった取り囲むような問題になりつつあるんじゃないかなと思っておりまして、実は先月、荒尾のほうで自民党の総務会長の加藤勝信さんがお見えになりまして、講演会に私も出席したんですけど、ちょうど時間がありまして、トイレ行かれたもんですから、私もこそと行ってトイレの横に入りました。「総務会長、今いろんな御意見がありましたけど、今は鳥獣被害がほんと田舎では困ってます。地方では困っていますので、何か対策は考えておられますか」というお話しましたら、総務会長は「処理施設を国でいろんなことができるかな」と考えていると言われました。ですけども、処理施設はあくまで捕ったあとの処理施設ですので、それ以前のいろんな対応策が必要ですよということをお話ししましたけども、やはり、そういったいろんなアイデアを持って取り組むところには、国としてもそういった補助金とか、そういったことが付けていただくような、そういった取り組みも含めて、私たちもいろんなところに訴えていきたいという考えです。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 今町長から非常に前向きな答弁をいただきました。私たちも総務産業としては、このイノシシの害というのは非常にみんな考えております。それで1月の委員会の研修でも、大型の箱罾で成功している事例ですね、これは熊本県内でも何箇所もあります。玉名の天水も、その中の1カ所だと思います。それで今回私たちは天草のほうの箱罾の成功事例ということで研修に行きます。来月の1月20日過ぎですね。そこで研修に行ってくださいよ、これはいいなと思ったらですよ、恐らく委員長の方から報告はあると思いますけど、やはり南関町でもですね、ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。そして、それがやっぱりうまくい

ってイノシシの害が減っていけばいいんじゃないかと思います。

そして、そのあと捕ったあとの処理というのが一番問題で、やはり捕ったら2時間以内やったかね、1時間以内やったかね、1時間以内ですかね、処理せないかんとか、いろいろ縛りがありますので、非常に厳しいところもありますけど、将来的にそういう処理施設のなんかも検討をお願いしたいと思います。

ぜひですね、一応天草のほうで我々も研修に行って、それを実現に持っていきたいと思いますので、町のほうもぜひ協力のほうをよろしく願いいたしたいと思います。課長よろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 今度1月の視察を楽しみにして、その結果をもとにですね、検討していきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（立山秀喜君） 一応、私の農業問題について、特にこのイノシシにつきましては、総務産業委員または南関町4校区の町民みんなが考えております。どうにかしてくれというような意見が非常に多いわけでございますので、もう今から先ですね、電柵だけの対策ではちょっと追いつかないような状況になっておりますので、ぜひ町を挙げての対策をみんなで勉強していきますので、町も協力して対策をしていただきたいと思います。また耕作放棄地なり荒廃地につきましては、どうにかいい施策があれば、みんなで取り組んで遊休農地にもっていくように努力していきたいと思いますので、町、行政、我々議員も協力していきますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

一応これで私の一般質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、7番議員の質問は終了しました。

少し時間は早いですが、これで午前中の質問を終わりたいと思います。議員控室において午後の全協の予定を話したいと思いますので、2番議員が午後一番で2番議員の質問後、全協に移りたいと思いますので、そのテーマをお話したいと思いますので、議員控室のほうにお集まりください。

以上で、午前中の質疑を終わります。午後1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番議員の一般質問を行います。

2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 皆さん、こんにちは。2番議員の北原です。

今回は、最初に町内教職員の労働実態についてお尋ねします。子ども達は南関町の宝であり、南関町の未来です。南関町が好き、南関町に住みたい。いったん外に出たとしても、いずれは南関町に戻りたい。南関町を支える大人になりたい。そんな南関町を愛してくれる子ども達を育むこと、全ての子ども達が健やかに成長できる環境をつくるのが私たち大人の責任であります。子ども達の夢の実現をするための勉強の場、友達をつくり、いろんな経験をする場所が学校であるわけです。その学校のことで、この数年感じているのは以前に比べて、先生方が忙しすぎるのではないかということです。「なかなか子ども達に関わる時間がない」、「向き合う時間が取れない」との声が多く、「これがいじめなどがなかなか見えなくなってきたことに関係しているのではないか」との声まであります。また休職される先生方も多く感じます。本来なら、子ども達の可能性を開く学力の向上についての議論・質疑をしたいところではありますが、その前に今の教育現場の現状を把握しないことには学力向上の話はできないと思いました。そこで今回は、その前提となる学校の先生方の仕事のありよう、労働の実態という側面から質問をしてみたいと思います。

そして、もう一つは新庁舎建設に伴う各所の進捗状況についてお尋ねしてみたいと思います。

まずは町内教職員の労働実態についてですが、一つ目は3学期制から2学期制に移行してのその効果の検証についてお尋ねします。学校の週休2日制が始まったのは平成10年、ゆとり教育とともに始まりました。もう20年になります。様々に問題が指摘されたあのゆとり教育からの脱却を旗印にした現行の指導要領が平成23年に小学校、平成24年に中学校で施行されました。落ち込んだ学力の向上、生きる力を育むことを目的として授業時数が増加することになりました。週休2日制、つまり学校週5日制は変わらないままということでしたので、授業時間の確保を最大の目的として、3学期制から2学期制に変わる地域が、この前後に多く出てまいりました。南関町もその中の一つでありまして、平成21年に3学期制から2学期制に変わりました。現在、熊本県内で2学期制をとっているのは、荒尾・玉名地区、宇城市、菊池市、菊池郡、阿蘇郡の一部の学校にとどまっています。全国ではどうかと見てみると約20%程度の地域が2学期制であるようです。また、想定した効果がないということで、四国の徳島市のように、また3学期制に戻す地域が実は毎年のようにあるということも聞いております。様々にメリット、デメリットがあったと思いますが、この9年間2学期制を続けてきた効果、功罪あると思いますので、その検証をお尋ねします。

二つ目は、町内各小中学校の働き方改革の取り組みについてです。2学期制になって始業式、終業式などの行事を減らして、授業時間の増加にも対応できるとしても先生方の忙しさは変わりません。授業の間の休み時間、昼休み、放課後も職員室になかなか先生方が帰ってこられない、先生に会える機会が本当に少なくなりました。職員室に戻る時間がない、余裕がない、そんな様子が見えます。だからこその働き方改革なのだと思いますが、多忙な先生方の業務量を減らす工夫、対策が何かしらなされていると思いますので、各学校で行われている取り組みをお尋ねいたします。

三つ目は、教職員の1月あたりの超過勤務の実態についてお尋ねします。平成29年度及び平成30年10月までのデータをお示してください。

四つ目は、過去5年間の教職員の休職者の実態についてお尋ねします。産休、育休以外の休職者の数、そして理由などお話できる範囲で結構ですからお答えください。

五つ目は、この現状に対しての学校における労働安全衛生への考え方についてお尋ねをいたします。

この5点については教育長の回答を求めます。

続きまして、新庁舎建設に伴う各所の進捗状況についてですが、これについては町長に回答を求めます。

この後の質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番、北原議員の一般質問にお答えいたします。まず町内教職員の労働実態についての御質問は教育長のほうからお答えいたします。

次に、新庁舎建設に伴う各所の進捗状況についての質問にお答えいたします。庁舎等建設計画につきましては、現在、実施設計業務の委託契約を行っておりまして、1月末までの契約期間で進めるとともに、新庁舎等計画では不用となります体育館、プール、格技場等の構造物の解体工事を12月14日までの工期で行っております。

今後の計画では、今年度は防災備蓄倉庫の新築工事を行い、防災拠点センターの入札、及び契約を今年度末までに行うこととしております。来年度につきましては、5月頃より庁舎等建設工事の契約に向けた準備のための事務手続きを行い、議会の議決をいただいた上で、工事に取りかかることとしており、あわせて駐車場、防災広場、ふれあい広場等の外構工事を行う計画としております。

町道田町・堀池園線につきましては、測量設計業務委託契約を平成30年5月30日に締結し、平面図測量を行ったうえで、現在詳細設計に取りかかっております。

また、町道関町中央線との交差点改良につきましては、熊本県警察本部との事前協議を終え、今月中旬をめどに本協議資料を県警本部へ提出することとしております。その後は、詳細設計に基づいた境界杭及び幅杭の設置を行い、地元関係各位に対し、現地での立会い、説明を実施することとしております。

なお、工事につきましては、用地買収及び住宅等の解体を伴わない旧南関高校敷地内での工事を先行して発注し、起点側に向けて順次施行し、全体を通して2020年6月中の完成を予定しております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 2番、北原議員の町内教職員の労働実態についての御質問にお答えします。

まず、3学期制から2学期制に移行して、その効果の検証について、町では平成21年度から2学期制を導入実施し、導入1年目こそ長年続いていた3学期制のサイクルが一変することで、学校行事等の実施の中で戸惑いもあったようです。実施から9年経過した現在まで、教育委員会として、その効果の検証等は行っておりませんが、3学期制に戻したがよいなどの声を耳にしたことはございません。導入当時は、それまでのゆとり教育の見直しから学習内容が増え、それに伴い授業時数も増加するなど、改訂学習指導要領への対応がその背景にございました。今でこそ働き方改革の真ただ中で先生方の事務量の軽減という点では、大きな効果が出ているのではないのでしょうか。ただ、この2学期制は10月の体育の日を境に、前期と後期に分かれており、秋休みが短く、子ども達の気持ちの切り替えが難しいとの声はよく耳にしますが、2学期制度そのものは定着しているものと考えております。

次に、2番目の町内各小中学校の働き方改革の取り組みについて、町の教育委員会では、これまで教職員の意識の改革をはじめ、勤務時間の管理や部活動の負担軽減、業務の効率化等に積極的に取り組んでこられました。例えば、各学校での定時退勤日の奨励や朝会や職員会議の回数を減らしたり、教育委員会では昨年度からバーコード導入による教職員一人ひとりの勤務時間の客観的把握、そして部活動では小学校は社会体育へ移行し、その負担をなくし中学校には2人の部活動指導員が配置され教員の負担軽減が進んでいるところでございます。

さらに、この8月には各学校へのタブレットや校務処理の新しいソフト等も導入され、ICTの環境整備も一層進んだところでございます。これらの機器の積極的な活用は、各学校の働き方改革にも大きく貢献するものと期待をしているところで



ございます。

次の3番目、平成29年度及び平成30年度10月までの教職員の一月当たりの超過勤務の実態については、超過勤務の一つの目安となる一月の総勤務時間が80時間を超える人の平均人数で見ますと、平成29年度は小学校で1,083人。中学校は6,083人。平成30年10月までの期間では小学校が1,143人。中学校は6人で学校差もありますが、依然として厳しい状況にあります。

次に、4番目の過去5年間の教職員の休職者の実態については、町全体の状況ということでお答えさせていただきますと、過去5年間に3校で4人の休職者があり、この数も厳しい状況にあると考えております。

最後の5、学校における労働安全衛生への考え方については、町の学校の超過勤務等の状況からも、まだまだ働き方改革の推進を進めていく必要があると考えています。この10月には改正されました労働安全衛生法等の内容等が通知され、長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある職員の把握や、その対応など超過勤務者の健康管理を強化する取り組みが求められています。このような通知も踏まえ、学校は子ども達の健やかな成長に直接関わる場所ですから、そこで働く教職員には、どの職場以上に健康で安心して、そしてやりがいを持って働ける職場環境づくりが必要であると考えております。そのためにも、より風通しのよい教職員組織でなければならないし、組織を構成する一人一人が子どもを中心に労働安全衛生の考えのもとに、さらなる意識改革はもとより、既に整備されているICTの活用やスクラップアンドビルドを大切にした担当業務改善等の取り組みを加速させるとともに、働き方改革にもつながるコミュニティスクールの推進についても、さらに教職員の理解周知を図っていきたいと考えております。

以上お答えいたしまして、あとの御質問は自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 再質問を行ってください。

2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） それでは、まず最初に3学期制から2学期制に移行してのその効果の検証というところですが、検証はされてないということでしたけれども、確かに、最初導入当時は様々な戸惑いがあったというのは、本当に私も知っております。そういう中で9年間、功罪といいますかね、いろいろメリット、デメリット先ほど教育長簡単に言われましたけれども、確かに気持ちの切り替えが短いからということ、それと長期の休み、夏休みに成績表がなく入ってしまうので、どう休みを勉強したらいいのかわからないというか、そういう声も保護者から多々あったということは私も聞いております。

しかし、9年間ですね、この荒玉地区は、どこも3学期制に変わることなく過ご

してきて、実際、先生の声も、もう3学期制には戻れないと、私戻りたくないよという声もたくさん聞いております。しかしながら荒玉を外れると3学期制がまだ山鹿であるとか、熊本市ですとかあるわけですから、そこにもし異動したらばしょうがないと、そこに従うしかないんだけどという声は先生方から聞いてはおります。功罪あると思いますけれども、その中でも2学期制が定着して学校も、それによって授業が進んでいるということですので、より詳しい検証が欲しいところでありませけれども、実態わかりました。

それから、2番目の町内小中学校の働き方改革におきましては、確かに南関町はよそに先んじて、校務支援のシステムを導入し、また小学校の部活動をやめたというところ、それからよその町には用務員さんもないというところが多いんですけども、南関町では用務員さんを配置してあるというところ、また司書の方もあるということで、そういう人的配置をされているというところにおいては、ずいぶんと南関町の施策はありがたいという現場の声は聞いております。また支援員の方も学校現場おられます。ほかにも様々あるかと思いますが、具体的にもう少し把握されていること、あるいは教育委員会主導で何かされているようなこと、学校個々に特徴的な対策されてるところがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） いくつか紹介したほかにも会議のお話はしましたけど、一つは学校の中で一番大きな研修、この部分についても効率化を図るといいますか、そういう部分では会議の研修ではなくて、お互い考えを持ち寄って出すとか、そういうふうな事前の内容を知らせて、考えておいて実際の研究会の中でより深まるような取り組みを工夫したり。あるいは、ここ2年南関の中学校では新採の先生方も受け入れをしておりますので、その新採の先生方への先輩教師からの指導といえますか、そういう部分での効率化というよりも指導する先生方のやりがいを高めるとか。あるいは業務の効率化の話もちょっとしましたけど、スクラップアンドビルドという形でお話をしましたけど、これは国のほうはずっとビルドアンドビルドできておりますので、学校のほうで、その部分を軽くしていかなければ耐えられないという部分で、できるだけ校長会の中ではスクラップアンドビルド、そういう部分をお話をして進めています。前年度の授業の中で改善すべきところ、スリム化を図る、そういうところを具体的に洗い出しながら、次の年はどうするっていう、その辺まで考えた取り組みをしていただいております。

勤務時間の管理については、先ほど町のほうからのバーコード、その部分が出てきましたので、より正確なデータといえますか、そういう部分は常々語りかけをし

ていかなければならないと思っています。一番大きなものとしては、やっぱり先生方の意識改革といいますか、その部分がやっぱりあるんじゃないかと思います。今答えた具体的な取り組みの中も当然含まれておりますけど、今ほんといろんなことを抱えこんでおりますんで、その部分を自分たち学校が全部背負わなければならぬ、その考えていうのを取り除いていくといいますか、それがやっぱり一番大事なことじゃないかなと思います。多忙化の壁っていうか、それを段々低くしていく、何かそういう部分での取り組みあたりも大事なのかなと思っています。

それと部活動のお話もしましたが、小学校のほうは完全に社会体育に移行させていただいておりますので、四つの小学校、ほんとの部分は負担なくなっていました。ただ、中学校につきましては、部活動指導員2人の方を配置させていただいておりますけど、この部分では、やっぱりまだ学校側の認識といいますか、補助の外部の方が入ったからといって、担当を拒む先生がその指導をしなくていいという、そういう部分じゃないんですよね。その辺を少し割り切った形で実働に移していただければさらに効果が出るのかな、あるいは指導員の方々もそうなんですけど、顧問の先生が必ず来て一緒にやるという、そういうどちら側も認識、共通理解も持ちながら進めていくといいますか、そういうところでないと、今回の時間の調査で出しましたが、そのあたりがなかなか小中成果が出てないというところにつながっていくのかな、そんな思いを強くしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ありがとうございます。確かに先生方の意識改革というのは必要なと思います。そこについてはですね、後ほどまた質問をしてみたいと思いますけれども、南関町は学校応援団活動が盛んであるということをお聞きします。学校応援団、それから学校コーディネーターという方も配置されている、配置されてるといふか、おられるということですけども、これもまた働き方改革の一つになるのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 応援団の方々は、外部人材の活用という部分で、やっぱり働き方改革の大きな要素になると私自身は思っております。南関町はどこよりも多くの方々にボランティアで活動していただいておりますので、その部分は学校の意識の中にもしっかりと反映されているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） そうですね。やはり南関町の特徴であると思いますし、これもやっぱり外部の方との連携といいますかね、そういうのも今までは先生方がやってあった部分を、こういう皆さんがかばってやるということ、これも働き方改

革の一つであると思われましたので、確認をいたしました。

それでは、様々働き方改革行われ始めたということでありますけれども、これは何年前からこれは具体的に学校のほうで働き方改革というものをやろうと始まったのは、昨年からですかね、いつから始まったのでしょうか。ちょっとそこまで教えてください。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今のお尋ねは、私もちょっと国や県の動きをちょっとひも解いてみました。そうしましたら、平成6年あたりが教職員の勤務時間関係についての通知といたしますか、出ておまして、今の流れに直接つながっている部分としては新しいのが、平成17年の3月、教職員の勤務時間等の管理についてという部分で、この中では心身の健康保持とか、公務の公務能率の向上とか、そういう組織の工夫とか、あるいは年休の取得促進とか、そういう部分が平成17年あたりには通知文が出ておまして、そのあとに平成19年、2年後になりますと、「教職員の総勤務時間の縮減に係る指針」とこういうのが県で作られております。さらに、そのあとに平成21年には「学校現場の負担軽減に向けた実行計画」あたりも県のほうで作られて、そういうのが学校においてきております。そういう流れで、平成22年が総勤務時間の編成等に向けた取り組み、組織の学校の一つの組織として、そういう部分をきちんとやっていくように、その流れの中で電通とかNHKの痛ましい事故あたりが起きました。それを受けて今につながっているのかな、そんな受け止めをしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。平成17年からそういう方針は出ていたのにも関わらず、なかなか学校現場では、そこまで動いてなかったといえますか、意識もなかったというか、そういう部分があった中で、今出ましたように電通社員の事件から急速に喫緊の問題として広がってきているというのをほんとに感じております。

それではですね、そのことを引き継ぎながら次の3番にいきたいと思いますけれども、先ほど平均のデータということでお示しいただきましたが、事前に教育長にはお願いをして80時間を境とした超過勤務の先生の実態というものを表としていただきました。先ほど言われましたように小学校では平均すると1.08、平成30年度が1.14という数字、それから中学校が平成29年度は6.08、平成30年度になると6名という数字になるということでした。80時間で区切っているその理由を教えてください。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 80時間というのが、これまでの国あたりの調査の中で過労死の基準、そういうふうな受け止めをしまして、そのあたりの取り組みで小学校の先生方が約3割、中学校の先生方が6割の方々が、この80時間というのを超えているという、そういう部分の報道がなされている流れの中での一つの区切りという捉え方の中で認識しまして、そこを学校から上げていただくデータあたりも、そこを境目として取り入れているところがございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 月平均80時間というのは、今言われましたように過労死ラインであるということと、80時間を超えた方には産業医の面接指導を受ける、希望すれば受けれるという時間でもあります。また100時間を超えると、これは産業医の面接指導を受けなければならないというまた基準もあるようです。このいただきましたデータには土日勤務も入っていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、当然入れております。土日もカウントした中での実数でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 休日出勤をしても先生は基本まじめですので、休日は自主的な勤務だからということで、遠慮をしてカウントしないという先生もおられるというお話を聞いてますので、ちゃんとそこら辺は入っているのかなと確認をしたくてお聞きしたところでした。南関中が平成29年度、また今年も平均6名の先生方が毎月6名の先生方が80時間を超える残業を長時間勤務をしているということでございます。これは部活をしている先生方が対象になるのかなと思いますけれども、まず南関中の先生の数は今何名でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 南関中の先生の現在の数は19名でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 19名ということは6名ですから、3割強の先生が毎日4時間、80時間という月20日と計算しますと4時間、ですから夕方5時には勤務終了となると、毎日9時までは学校に残って仕事をしていると。単純計算すればですね、土日の部活もあるでしょうけれども、簡単に言えば、そういう先生方が毎日6名はおられるということが、今確認できたと思います。

実は先週の12月7日、熊日の朝刊3面に、こういうこれはコピーですけども、「教員残業月45時間以内」という記事が載りました。本当に先週載ったばかりです。これは小中学校などの教員の長時間労働是正策を議論する中教審の特別部会

において、「公立校の教員の残業時間を原則月45時間以内。繁忙期でも月100時間未満とする指針案を了承」という記事が掲載されております。その記事の隣ですね、こちらには表層深相というタイトルのコーナーがありまして、記事の内容を深掘りするような内容になってます。その中に関西地方の中学校40代女性教師のことが載っておりました。この40代女性教諭は昨年度バレーボール部の顧問をし、放課後の練習や授業準備を終え、帰路につくのは午後9時頃、土日も部活で1日10時間費やした。月100時間を超える残業を正直に申告すると、管理職から短く書き直すように命令されたという事例が書かれておりました。この管理職が、この先生に短く書き直すように指示したその理由、背景というのは教育長も管理職を経験されてますので、どういう理由からかなと思いますので、お尋ねいたします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 理由、なかなか難しいところですけど、勤務時間を多く報告すれば、結局その部分でマイナスイメージが大きくなると思いますか、なかなか仕事ができない集団なのかなと、そういう評価あたりが心配されて、そういうことを発した管理職だったのかなと私の勝手な思いですけど、そんなふうな捉え方をしたところですよ。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 私も同じように考えました。これは管理職の方のマイナス、そういう人事からの評価を受けるのは管理職の方だからそうさせたのかなという認識ですよ。そういうイメージが、実際そうなるかもしれませんが、学校の教育界には、そういうものがあるのかなということを感じる次第ですけども、今回いただいたデータは書き直しはありませんか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） もちろんございません。校長も含まれています、データの一人として。だからそこはもう学校を私は信じております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 書き直しはないということで安心をいたしました。超過勤務の時間を短く書きなおさせるということはあつてはならない事例でございます。超過勤務時間は、万が一の事件、事故、あるいは自殺も含めて、公務災害認定に重要な証拠となるので、忖度のないリアルな時間管理が必要であります。先生方は、これまでの習慣で時間管理の意識が薄いというふうに思われますので、先生自身の身は自分で守ると、そして管理職の先生方も同僚の先生方を守るということ、時間管理には特に正確にしていってほしいというふうに思います。ここは徹底していただきたいと思います。先ほど言われましたように、本町今年からバーコードで出退

勤を管理されておりますので、そういうこともできないことにはなったのかなというふうには思いますが、土日のチェックもしっかりとさせていただくようお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの新聞記事にちょっと戻りたいと思いますけれども、教員残業月45時間以内を目指そうとする、そうした根拠というのは、前提として時間外及び休日労働が月40時間を超えて長くなるほど、業務と脳、心臓疾患との発症の関連性が強まるとの医学的見地が得られていることが前提としてあります。そして、文科省が、平成28年度に行った教員勤務実態調査の結果により、この指針が出されたということでもあります。この文科省が行った調査は、平成29年4月に出されております。昨年の4月に出されております。この調査は全国の公立小中学校各200校、10月と11月に、それぞれ200校、約2万人の先生を対象に行われ、多岐にわたる項目でデータを取られておられます。その中で残業時間が月45時間以上の公立小学校教諭の割合が81.8%、そして公立中学校教諭は89%という結果となっています。これはわかりやすくいいますと、月20日の勤務として毎日2時間以上の残業をしている先生が、小中ともに80%以上おられるということでもあります。確かに夕方7時過ぎには、いつも職員室に電灯はついているという状況は皆さん見ている状況かなというふうに思います。さらに調査結果を見ると、50時間から60時間の残業時間が小学校で48.4%、毎日午後7時半から午後8時頃まで働く先生方が約半分はおられるということです。中学校になると小学校よりも長くて50時間から70時間の残業時間が62.3%、過半数の先生が午後8時半まで勤務されているということになり、80時間を超えるとなると、午後9時過ぎまで勤務されているということになります。これが8.3%となっています。また小中ともに20代、30代の先生方の残業時間が長いという結果が、この調査の結果出ております。

先ほどのデータを見ますと南関中の先生が、3割を超える30%を超える方が80%を超えるということですので、全国でも多くなっているのかなというふうに思います。南関中の先生方も頑張りすぎかなと、体は大丈夫かなとほんとに心配する結果であると思います。

そして、45時間以上の区分は今回いただいたデータにはありませんけれども、先ほども言いましたように、町内小学校の前を通ると大体7時過ぎ8時、9時まで小学校でも電気がついていることがありますので、見ますので大体この文科省の結果と同じような状況にあるというふうに思います。先ほど、働き方改革を進め始めた中ではあるけれども、まだまだその効果は出ていないというのが現状ではないかなというふうに思うわけです。なぜ先生達はこんなに毎日毎日遅くまで働いている

のかということですが、教職員の労働時間は朝8時半から45分間の休憩を含めて、夕方5時までの1日7時間45分の勤務ですね。週5日合計で、38時間45分となっております。しかしながら、45分の休憩もなかなか取れないというのが現状かなというふうに思います。

先ほど教育長から働き方改革の取り組みは様々行っているとお聞きしましたけれども、それでもなかなか結果が出ていない。それはなぜかと考えますと、明らかに先生方の仕事の量、業務の量が勤務時間内に終わらないくらいに多すぎるということだと思います。業間の休み時間は採点や子どもたちの指導、次の授業の準備、放課後は減ったと言われても、研修や会議や出張もあります。また保護者とのやり取りも増えているというふうに聞いています。そして中学校は、外部指導者があったとしても、それ以外の部活は部活の指導もあると。そして、その部活が終わってから、明日の授業の準備や教材研究に入ると、そういうわけですから、本当にもう残業せざるを得ないのが現状というのがわかります。本当に過密スケジュールの中で精一杯働いている先生方の姿がうかがえます。しかし、そういう先生方も家庭に帰れば主婦であり夫であるわけで、ほんとに主婦をしている先生方は苦勞も多いかなというふうに思います。現状それだけ勤務状態であるということは、これについて長年教職につかれていた教育長、この実態を素直にどう思われてますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今議員のほうから御指摘されましたように、私たちが若い頃あたりは、ほとんどそういう問題は話題にあがりませんでした。ところが時代の流れとともに、こういう状況になってきている中で、ほんといろいろなものを抱えこみすぎて多忙化、まず、これが一番の重みになっているのかな、そういう部分を感じています。ですから、その多忙感というのをなくしていく、その方向性というのをしっかり捉えて、何をするかと聞かれたら先ほど答弁いたしましたように、一つはもうICT、先ほども紹介しましたように先生方の公務、学校の仕事を支援する効率的にするシステムというか、ソフトがたくさん入れられました、これまで以上に。成績処理あたりも、その処理ソフトを使えば簡単にできるといったらできます。あるいは保健の先生の健康観察とか、そういう部分もすばらしいソフトが開発されています。それを使いこなせばもっと楽になるはずです。あるいは授業を支援するシステム、そういう部分も教材研究の一つのほんと手軽な準備ソフトがありますので、そういう部分をうまく使いこなしていくといいますか、そういう部分で先ほども効率化を図る上では、とても大事な要素が含まれている。もちろん授業はそういう部分だけではいけません。これまでどおりの黒板に字を書く、そういう部分はやっぱり大事な部分でございますので、そういうところをうまく使い分けをしなが



らやっていくということ。

さらにはコミュニティスクールのお話もしました。やっぱりこれからは地域に開かれた学校、そういう部分ですから、地域にお願いができる部分は積極的にお願ひする。あるいはいろいろ支えてもらうばかりじゃなくて、やっぱりその分学校からも地域に貢献していく、そういうつながりを充実させていくといいですか、そういうところが大事になるな、そんな思いを持っております。

一つ、今年の2月12日に熊日新聞社の主催で「学校の働き方改革を考える」というシンポジウムがテルサで開催されました。たまたま私そこに興味があったので行った部分で、鶴地議員もそこでちょっと顔をあわせたところがあるんですけどですね、ここはPTA代表の方、教職員組合の代表の方、あるいは管理職の代表の方、教育長も熊本市の教育長、そういうすごいメンバーで、アドバイザーには日曜日の喝というスポーツの前にちょっとあるんですが、谷口真由美さんという女性の方がアドバイザーで来られたシンポジウムがありまして、小さなタイトルで谷口さんが言われたんですけど、「子ども達の学ぶ環境をつくる上での一番の良い働き方改革を」そんなテーマを言われたんですよ。ああなるほどなって期待して話を聞いてたんですけど、それぞれの立場での話はありましたけど、具体的な方向性というのは受け取ることはできなかったんですけど、最後にまとめられたのが、学校は御機嫌さんな学校を目指すといえますか、先生方が御機嫌な学校、もう少しわかりやすく言うと、一人一人の人権と尊厳をやっぱり大切にしたい学校づくり、そういうところが言われましたけれども、これはごもつともなことなんですけど、改めて、そういう原点に返って、そういう人権、一人一人の尊厳、それは子ども達に関わる部分でも全く同じなんですよね。そういう視点での原点に立ち返っての学校経営といえますか、そういう部分が大事になってくるのかなと、そういう思いを持ったところですね、自分自身はそういう形で子ども達の前に立つ先生方、元気で、はつらつとして、笑顔で授業が始まって、笑顔で授業が終わる、部活も同じようなスタイルで、そして仕事と家庭と両立しながら、いつそういう部分の実現できるか難しいところがありますけど、やっぱりそういうところを目指していく必要があるのかな、そんな考えでいるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ほんとに理想ですよ、それは。そう目指すところではあると思いますよ。教育長は多忙感というふうに言われましたけど、多忙感とちょっと私違和感ありましたが、実際にやっぱり忙しいんだろうと、業務が終わらないんだろうと。先生方も、むやみやたらに残っているわけではなくて、やはり今日までの仕事は今日までに、めどがついたら帰るというところで、だらだらとする先生

はなかなかおられない。基本先生方は優秀だし、使命感を持ってされてますので、やっぱり多忙感というよりも、もっと実際にあまりに多すぎるんだというふうにちょっと今回いろいろと調べる中で、それを感じているわけです。

実際、働き方改革といってもなかなか効果を出すことは難しいという感じはいたしますけれども、やはり教員の先生方の定員を増やすということは、国の仕事ですので、やはり私たちが主導権を持ってできることは何なのかというところなんですけれども、やはり学校任せでもいけないだろうし、完全な教育委員会主導でもいかんだろうし、やはり南関町の各学校の先生方で集まって、そして、やはり先生方は先生方の常識の中でのいるわけですから、外部の教職とか関係ない人間が入って思い切った削減、ここはもういいじゃないですかというようなことが言えるような人まで入った中の、そういう働き方改革推進委員会みたいなですね、本当にそういう具体的に推進していく組織がないと、なかなか学校任せでもなかなか進まないんじゃないかなと。やはりできるところからというふうになってしまうと思うので、これは減らされんやろというところまで、ぼんと減らすようなね、そういうことを意見が言えるような人も含めた委員会、そういうものが本当はないと進まないんじゃないかなというふうに思ったりするわけですけども、そういう委員会、権限を持たせた委員会をつくるというアイデアは、そういう提案については教育長いかがでしょう。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 議員の言われるところごもっともだと思っています。先ほど通知の流れを示した中で、実は平成22年の総勤務時間の縮減の依頼文の中には、県の教育政策課という部分に特命のその働き方改革を進めていくプロジェクトチームというのを県内各地から集ってもらって、そういう方々を集めて県全体でどう進めていこうかというところで、もう取り組みが始まって、やがて8年、9年になってるんですね。そういう中の一つとして、いろんな取り組みをしている教育委員会のほうには各学校の取り組みといいますか、そういうのをレーザーチャートといいますか、取り組みを数値化したものを出して見せてるんです。これは今年の10月の部分なんですけど、ある小学校なんですけど、こちらは中学校の部分なんですけど、囲みが小学校のほうが小さくなっているの見えるですね。まだまだこっちは意識を含めて、なかなか進んでいないということで、一応これデータを各学校に配っておりますので、こういうところを総合的に見ながら、自分の学校はどうかというところを一つ判断材料となっていくしますので、今そういう流れができて、これは実際今年初めてこんなのを目にしました。だから、それまであんまりそういう活動はできてなかったと思いますけど、これまでの流れの動きの中でこういうのも活性

化してきている部分で、こういう取り組みでいくと全体的な県の取り組みの中で、うちの学校はどういう状況にあるという部分が見えてきて、より取り組みの方向性あたりもはっきりしてきますので、こういうものをしっかり活用していきながら、町で新たな組織をつくるという部分じゃなくて、まずこういう取り組みを充実させていきながら、ちょっと状況を見ていきたいそんな思いでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。確かに教育行政というのは国から県から様々な制約があるわけですから、なかなか町独自でというのは難しい部分もあるかもしれません。しかし、町単独でできる部分があれば、そこは思いっきり推進していただきたいというふうに思います。プロジェクトチームが、もう8年、9年前から始まり、ようやくそういうデータも、ようやく学校にきたということでしたけれども、やはりこれからどんどん積極的に進めていく課題であるというふうに思います。この働き方改革については、これからも機会があれば質問をしていきたいというふうに思っております。

それでは、次の過去5年間の教職員の休職者の実態についてですけれども、先ほど町全体3校で4名という数字を教えてくださいました。私は南関町以外の学校もいきますので、本当に先生方の休まれるというのをよく目にします。多いなということを実感しているわけです。基本、先生方は先ほども言いましたように優秀です。真面目です。なかなか人に弱音を吐かない、自分はできると思っている。子ども達の教育のため使命感を持って、働かれていますと思います。これは私が勝手に思っている教師像なんですけれども、この教師像、間違っていますか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 議員の言われるとおりと、私も思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） またですね、教職員の世界というか、この業界は独特で給特法というのがあります。残業手当というのがありませんので、一般企業のように残業して生活費の足しにするという考え方は先生方には全くありません。超過時間は、あくまでも子ども達のために必要な時間であって、終わるまでめどがたつまで仕事をするというのが当然のこととされておりまして、自分の時間を使って奉仕をされていると。教職は聖職者と言われるゆえんがここにあるのかなというふうに思います。しかし、この先生方が持つておられる聖職者という意識、そして先生は聖職者でしょと、そういうふうに見てしまう私たちの常識、社会の常識、思い込みというものが、この状態を今まで放置していたのかなというふうなことも、ふと思ってしまうわけだし、また先生方を追い込んでいるのかなというふうにも思うわけです。

先生も一人の人間、生身の人間ですからね、本当に外には出さないけれども、心、体はどうなのかという状況が思います。現代はストレス社会であると言われております。組織の中で働くこと自体がストレスであると言います。学校現場は教育環境の変化、ICT化、多様な児童生徒への対応、そして保護者との対応などなど本当に自分を越えないといけない。そういう場面が多くあって、本当にストレスがたまるといえると思います。優秀で真面目で明るくて責任感の強かった私の知人も心の病となってしまい、現在も休業中であります。本当にもう残念だなというふうに思います。一般的に心の病の原因としては、職場の人間関係、業務遂行に伴うトラブルや困難、重すぎる仕事の責任、長時間労働などの業務に関する原因とともに、本人の資質の問題、家庭の問題、社会環境の変化、本人の生育歴などの本人や家族あるいは社会的な要因もあり複雑であります。私は大丈夫そんな時代ではもうありません。誰でもその陥る可能性がある中にあるということが言えると思います。特に教職員の先生方は、その危険性が高いというふうに思います。もう志だけではやっていけない時代であると思います。やはり私たちが先生を守るというかな、そういう環境づくりというものが本当に求められているなとも思いますけれども、心の病で休職される方が、先ほどお聞きしましたけれども、もうこの教育職はブラックだという声も、たまに聞くわけでありませぬけれども、せっかく先生になったのに早期に若いうちに退職される先生もありますし、または、もう定年前に辞めてしまうベテランの先生もやっぱり見かけます。そういう実態というか、これまで教育長が見てこられた中で、どういうこととお思いになっているか、ちょっと教えてもらっていいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 私が見てきた部分では、関わりを持った中では、やっぱり今議員がおっしゃったようなメンタル、精神的な疾患で退職された方も数名おられます。現状としては、教員になってすぐの方が、やっぱり一番多い状況だったんですけど、やっぱり自分が思ってた教職とは違ってた、その部分の差が大きくて、やっぱり自分は自信もなくなったというところで辞められたと。あるいは、ある程度年齢がいった方につきましては、長年の自分のやり方では、もう歯がたたなくなるといいますか、限界を感じた。そういう理由での退職、早期退職といえますか、そういう現実があったのは事実でございます。

私は、先ほど多忙化とか、そういう部分、「多忙感」という言葉を使いましたけど、本当は私も使いたくない言葉の一つなんですけど、というのは、やっぱり教員の世界というのは特殊な部分があって、今のきつさというのは現職の方々では、なかなかわからないんですよね。きついという部分は大きく全面には出てきますけど、

でも学校を離れて結婚式に案内されたりとか、あるいは道端で偶然大きくなった本人あたりと会ったりとか、そのときの感激とか感動とか言ったら、それはとっても大きいものがあるんですよ。こうなるとったのが、首があがっていくと、本当私たちにとっても元気をくれます。それが教師冥利につきるとか、やりがいにつながっていくのかな、そういうことがありますので、きついけどもうちょっと頑張って退職を迎えたら、次のそういう部分をですね、この年になって、その当時はそういう声掛けはできませんでしたが、今だったらそういう声掛けもしっかりできますので、そういう励ましの仕方といいますか、接し方といいますか、そういうところも工夫していく必要があるのかな、そういう思いをしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問の番ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時09分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番議員の質問の番でしたので、これを続行してください。

2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） それでは、次に進みたいと思います。

これまで様々に教職員の皆さんの働く実態、教育業界のあり様について質問してまいりましたが、この現状に対しての学校における労働安全衛生への考え方についてということに入ってまいります。ある文科省の調査では警察、消防など危険を伴う業務の公務員も多い中で、公務災害死亡の3割近くが教職員であると。そして、この数字は公務災害認定された数字であって、認定されていないもの、申請していないものも含めれば、もっと数字は上がるということ。また病気、休職者のうち、精神疾患による休職者が他の地方公務員の1.5倍であるというデータがあります。

また、労働科学研究所による教職員の健康調査結果では、健康状態に不調を訴える教職員の比率が全職業平均の約3倍となっています。また、7割以上の教職員が、家庭、余暇生活を犠牲にしているという結果となり、9割の教職員がもっと自分の子ども達と一緒に時間が欲しい、授業の準備の時間が不足しているというふうに答えています。電通の新入社員の過労自死以降、働き方改革は社会問題、喫緊の問題として取り上げられるようになりました。先生方の勤務状況、心の健康の実態が非常に厳しい中にあるということを知ることができました。

先ほど言いましたように、思い切ったことをしない限り、先生方の業務量を減ら

すことは現状なかなか難しく、超過勤務時間が大幅に減ることはないと思われます。先生方から仕事や使命感を奪うことはできません。だからこそ先生たちが健康で安心して働けるためには、先生方の変化をキャッチする予測予防の体制、職場環境整備が急がれると思います。よりよい学校教育のためには子ども達の健やかな成長のためには、心身ともに健康な先生が必要であります。健康とは、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であるとWHOが定義をしております。ここで労働安全衛生法というものがございますけども、教育長、この衛生法について説明をお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 冒頭の答弁の中でも若干触れさせていただいたところなんですけど、この学校等における労働安全衛生管理といいますか、この部分については、平成24年に1回通知が出されておまして、しっかり確認はしてないんですけど、今回再度改正された労働安全衛生管理の新たな部分、そのあたりが紹介された部分だと考えております。その中では、超時間労働やメンタルヘルス不調などにより健康リスクが高い状況にある職員の把握、あるいは、その対応、そういう部分を強化していく、そういう中身に改められているというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） すみません、ありがとうございます。この労働安全衛生法というのは、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、目的としてつくられておまして、今言われましたように改正を重ねて様々に学校現場に対しておろされているところでございます。この安全衛生体制が従前に機能することが、今ほんとに学校には求められているというふうに思います。

学校の体制を聞く前に町役場で、そういう労働安全、衛生についての取り組みをなされていると思いますけれども、そこで総務課長にお聞きしたいというふうに思います。役場には労働安全衛生委員会があると思いますけれども、委員の構成及び活動状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 南関町には労働安全衛生法に基づきました南関町職員安全衛生管理規定というのが設けられておまして、その中で衛生委員会が設置をされております。衛生委員会のメンバーにつきましては、安全衛生管理責任者、これが総務課長になりますが、以下産業医等を含め7名で構成をされております。そのうち管理者を責任者を除いた6名のうち半分は、南関町職員組合の推薦した者、職員を入れてということで町長が指名をするようになっております。

業務としましては、先ほど安全衛生法に基づいたもので職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策等や、定期的に行われる健康診断等の結果に対する対策等を行うということになっております。これにつきましては、今年につきましては、6月ですかね、健診後すぐできればよかったです、結果的には10月に1回衛生委員会を今年第1回目の会議を開いております。先ほど申しあげました委員で開いております。

これまで成果等ですけれども、昨年は長期休職者等の復帰を支援するための職場復帰支援制度実施マニュアルというのを昨年の衛生委員会のほうで諮って、策定されたりしておりますし、今年につきましては、健診後の結果の情報の産業医の先生にお話を聞いたり、あるいはストレスチェックを行っておりますので、そのストレスチェックの取り扱い等、どのように生かしていくかというようなところを意見交換したりしているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ストレスチェックは、ちゃんと予算計上されておるようですけれども、これはいつ頃、そしてまた、どのような形で行われているのでしょうか、教えてください。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 時期は年度初めだったと思います。私も書きましたので、業者に委託しまして、決まった様式を使って全職員にお願いして、それは自主的にしない人はしないというところで、自主的にしてもらおうという形で実施をしております。それを集団で分析をすると。個々については、通知をそのストレス度について通知をしてあると、ただ全体的に管理職だったりには、もちろん伝わらないと、それは個人の一人一人の状況になりますので伝わらない。ただ、全体のグループとしては、こういう傾向があるというのは把握できるような集団分析というのをしております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ありがとうございます。南関町には産業医の先生が、2名おられると思います。ですね。1名。

○総務課長（北原宏春君） 1名。

○2番議員（北原浩一郎君） 1名になりました。ホームページで検索すると産業医で2名の方が出てこられましたけど、そうじゃなかったですかね、1名。それは結構です。

産業医の先生の相談も予算化されておまして、1回2,500円掛けるの6という予算が計上されておりますけれども、これは6時間ですか、6回ですか。

- 議長（酒見 喬君） 総務課長。
- 総務課長（北原宏春君） すみません、申し訳ありませんが、ちょっとその分は確認をしないとわかりません。
- 議長（酒見 喬君） 2番議員。
- 2番議員（北原浩一郎君） これまた利用状況をお聞きしたかったんですけども、そこはもうよろしいです。町には臨床心理士の方はおられますか、お尋ねします。
- 議長（酒見 喬君） 総務課長。
- 総務課長（北原宏春君） 町の先ほども言いました産業医として、臨床心理士を職員の対応として、指定といいますか、はいらっしゃいません。
- 議長（酒見 喬君） 2番議員。
- 2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。こういう形で町の役場の職員に対しては、そういうストレスチェック等々の衛生委員会が機能しているということを教えていただきました。それで学校はどうかというところに行くわけですけども、町内の小中学校の安全衛生体制というのはどのようなになっているのか教えてください。
- 議長（酒見 喬君） 教育長。
- 教育長（谷口慶志郎君） 学校の安全推進体制ということですけど、校務分掌という役割、それぞれの先生がどんな役割をするかという部分で、若干名称は異なっている部分もあるんですけど、安全衛生推進者とか、あるいはセクハラ推進員とか、あるいはパワハラ相談役とか名称は若干変わってますけど、そういう位置付けで四つの小学校中学校2人体制で1人は教頭、もう一人が養護の先生であったり、養護でないほかの女性の先生であったりとか、そういう2人組で体制づくりはできているようです。
- 議長（酒見 喬君） 2番議員。
- 2番議員（北原浩一郎君） そういう担当の先生がおられるということですけども、そういう相談ですね、先生方がそういうことを何らか相談したいというときには、その先生方にまず相談するということだと思いますけれども、その後ですね、どのような体制で、その先生に対応するのかというところは具体的に教えてもらっていいでしょうか。
- 議長（酒見 喬君） 教育長。
- 教育長（谷口慶志郎君） 具体的な対応ということですけど、今お話しましたセクハラ相談あったら、その担当にも話をしたりしてもいいと思いますけど、学校には管理職もおりますので、そういう意思の疎通が日常的にできる、そういう体制の中で教頭に話をしたり、あるいは校長に話をしてきたり、そのケースは様々だと思います。



すけど、具体的に相談があった場合には、しっかり話を聞いて、専門医の受診を進めたりとか、あるいは県のほうに相談窓口というのがありますので、そういうところに行って一度相談をしたりとか、そういう働きかけあたりを実施しております。あるいは、そういう部分がなかなかできないとか、そういう部分にあってはやっぱり個人で直接病院受診をされたりとか、そういう流れもあっているというお話は聞いております。

ですから、とりあえず何でも話せるような、思いを語れるような、そういう雰囲気づくり、風通しのよい学校組織づくりといたしますか、そういうづくりをやって、今きついんだよねとか、そういう話があったら担当以外が小学校では補助に入ったりとか、あるいは中学校あたりではなかなか厳しい部分もありますけど、支援員とか、あるいは授業が空いている方が入っていただいたりとか、そういうふうな形で負担を少し軽くしてやるとか、そういうふうな取り組みは実際やられていると聞いております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） そういう先生が出てこられたらば、そういう対応されてるということだと思いますけれども、やはり学校内のことですので、なかなか相談しづらい部分もあるかもしれません。また個人的に、そういう医療機関に相談するということと思いますが、ぜひ役場のように町には産業医の先生おられますので、そういうところに相談するという、これは予算組めば無料で相談できるというのが、今、町にはそういうシステムがあると思うんですけれども、ぜひ教職員の先生方も対象に入るような、そういう体制ができないかというふうに思うわけです。50人以下の職場では産業医の面接相談ができませんけれども、町内の小中学校の職員を全部あわせれば50人超えますので、そうすると産業医の面接相談が受けれるということになりますので、そのためには各学校の衛生委員会というものが集まって総括安全衛生委員会というものを組織すれば、そういう産業医の先生にも相談できる。様々な各学校である問題を出し合って対応することができるという、そういう委員会というもの、県内にも先行して実施している市もありますので、ぜひ南関町においても、そういう先生方の環境を守る委員会が今ありませんので、ぜひそれを作っていただきたいと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今のお話につきまして、私のほうですね、そのあたりの部分については、先ほどどんな対応をしているかという部分でお答えしましたが、まず実際それぞれの校長先生あたりからですね、どんな状況なのか、そういうところを確認しながら、その後で議員から紹介システムといたしますか、そういうふうな

新たな組織あたりもつくったがいいと、そういうふうな判断になれば、前向きに検討していきたい、そんな思いを持っています。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） ありがとうございます。ぜひ前向きに進んでいただきたいというふうに思います。南関町に赴任してこられた先生から休職者を出さない。その思い、先生方がいきいきと元気に働ける労働環境を整えることが、南関町の子どもの健やかな成長へとつながると、心身ともに健康な先生がいる南関町の子どもの達は幸せですと、そう言える南関町の教育を実現していただきたいというふうに思います。

では、時間ありませんので、次に行きます。新庁舎建設に伴う各所の進捗状況についてでございます。先ほど町長より解体についても順調に進んでいると様々に計画どおり進んでいくというようなお話をいただきましたけれども、私も毎日毎日工事の状況、それから散歩しながら工事の真横を通りながら状況を見てまいりました。本当に12月14日の解体の期限に向けて進んでいるなというふうに思います。ただ、樹木がまだまだフェンス沿いに残っておりますけれども、また100メートルのスタート位置に大きい木が残っております。そういう樹木の伐採であるとか、また教室等の解体がまだ残っておりますけれども、これは解体予算の残が3,700万ほどあると思いますけれども、そこで充てるということだと思いますが、それよろしいでしょうか。その認識で。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 庁舎側の一部、また解体が今言われたように必要になります。その分については、今現在、体育館等を解体している予算ではなくて、新たに庁舎の建設をする予算がありますが、その中の予算で対応をします。新年度。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） 建設費の中で解体をするということですね。

それでは樹木なんですけれども、今言いましたスタート位置の大きいやつですね、あれも伐採予定ですか、それともあれは残す予定なのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） あの樹木については伐採、伐根の予定はありません。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（北原浩一郎君） 防災広場には木陰がありませんので、ぜひあれは残していただいて、木陰をつくるという形で、そういう防災広場のシンボルになればいいなというふうに思うところです。

それから、新設道路がこれからできるわけですがけれども、私の地元の田町中区を

貫く道路であります。全く姿が変わると思いますけれども、新設道路の絵といひますかね、それは具体的にまだまだ見せてもらっておりませんし、これからまた説明会もあるというようなことでしたけれども、あそこへは交差点には信号か何かつく予定というところは聞けますか。まだ言えないというところですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 信号は今ある道路との交差点ということによろしいですかね。今度新しくできる道路のほうが広いので、何らからの交通制御は必要かと思いますが、それが信号になるかどうかというのは、まだはっきりは決まってないというふうに聞いております。必要ならば付けていくことになるでしょうし、一時停止になるのかどうかは、まだちょっとわからないというところですよ。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） じゃあ道路については、まだまだといっても、もう大体協議というか、そういうのも終わりつつあって、これから具体的にを見せていただくということですかね。それに伴って買収がですね、これは微妙な、聞いていいかどうかわかりませんが、答えられる範囲でお答え願いたいんですが、用地買収のほうは、どのところまで進んでおるかお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今設計の段階でございます。道路の設計の期限が2月の末ということでございますので、そこまでは用地等につきましては、はっきり確定はしておりません。ただ、交差点協議が進みますと、そのあとは設計審査等に入りますので、用地の確定はいたしますので、それから交渉ということになります。交渉ごとですので、なかなかはっきりと申し上げることはできませんけれども、進捗と言われましても、今は、まだ測量が終わっていないので、買収自体はできてないということですよ。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 今度、買収対象になるのが結構広いですよ。広くあります。うから館からまっすぐこう抜けるとみると、やはり両脇があまるような感じがあります。私も具体的なことはわからないですけども、ぜひ歩道が上のほうには予定されてますね、今。下のほうには歩道がないということだと、もともとの計画ではそうになっておりましたけれども、ぜひですね、これからのまちづくりとか、いろんな祭りが、またどこで開催されるかわかりませんが、いろんな駐車場と祭り会場とつなぐ、そういうことをいろいろ考えたときには、ぜひ新設道路の両脇には歩道をつくっていただくような方向でお願いしたいと、そういうことを私は思いますし、田町中区のほうでも、そういう具体的に形がどうできるかわかりませ

んけれども、思いの中では皆さんいろんな話を今しているところでもありますので、ぜひ決定する前に、ぜひ地元でいろいろと相談していただきたいし、まちづくりのほうも関わって地元をぜひ中に入れていただきたいなというふうに思うところがあります。

様々に準備をしておりましたけれども、ちょっと時間もございませんので、ぜひですね、これからの新庁舎建設については、また買収ということがございますので、地権者の皆さんとはウィンウィンといいますか、お互いが納得するような流れの中で進めていただきたいというふうに思います。せっかく町に気持ちよく協力をしていくという気持ちはお持ちですので、最後まで気持ちよく終わるよう、そのように取り組んでいただければというふうに思います。

以上で私の質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は全て終了いたしました。明日12日は午前10時に本会議場に御参集ください。

本日は、これにて散会します。起立。礼。御苦労さまでした。

議員の皆様方にお知らせします。14時40分から全協に入りたいと思いますので、控え室のほうにお集まりください。

-----○-----

散会 午後2時34分